

## 令和元年9月清須市議会定例会会議録

令和元年9月4日、令和元年9月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
総務部次長兼防災行政課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
健康福祉部次長兼健康推進課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
税務課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
土木課長  
都市計画課長  
上下水道課長

栗本和宜  
河口直彦  
永湊貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
丹羽久登  
石田隆  
加藤久喜  
佐古智代  
山下雅也  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
渡辺由利子  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
島津行康  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
古川伊都子  
飯田英晴  
長谷川久高  
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会 計 課 長	楢	本	雄	介
学 校 教 育 課 長	石	黒	直	人
生 涯 学 習 課 長	近	藤	修	好
ス ポ ー ツ 課 長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅	田	克	幸
議 事 調 査 課 長	高	山		敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 7名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を議題といたします。

念のため申し上げます。

一般質問については、議会運営上の申し合わせ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め40分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は、答弁するのに十分な時間を配分するようお願いいたします。

なお、議員の1回目の質問は、議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。当局の答弁は、自席で挙手をして議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連続して答弁する場合は、所属・氏名を省略してください。

去る8月26日までに13人の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、成田議員の質問を受けます。

成田議員。

< 21番議員 (成田 義之君) 登壇 >

21番議員 (成田 義之君)

皆さん、おはようございます。

議席21番、清政会の成田義之です。よろしく願いをいたします。

私からは、一般質問といたしましては大きく1点のみでございますので、よろしく願いをいたします。

最初に、庁舎増築についてを議題とさせていただきます。

北館の庁舎ができ上がり、大変すばらしい建物ができました。計画の折には図面にて説明を受

けましたが、実際でき上がりますと、いろいろな疑問点を感じるところでございます。市民の方からもいろいろなご意見、苦情など、私の耳に入っております。

入り口がどこなのかわかりにくい、また、地下の駐車場は幅が狭く、ドアがあげられない、半ドアになってしまうと、こういうことで、柱が垂れ下がっていて頭を打ったとか、先般の参議院議員選挙の折には、期日前投票に来られた方がどこから入っていいのかわからないということで私に言われました。

そして、土日など入り口が閉まっておって、どこから入っていいのか、入り口がさっぱりわからない。ということは、土日は全部しまっちゃうんだね。どこの入り口が1か所あいているかわからないということで、教えてくれという、こういうことも聞きました。

地下から入るのに、南館か北館か地図がないため大変苦労されており、新しくできても、一体、私はどこへ行ったらいいんだと。南へ行ったらいいんか、北へ行ったらいいんか。南とか北とかいうとあまりよくないので言いませんけども、そこでお伺いしますが、合併特例債が令和7年まで延長になったと思うんですよね。せっかくの合併特例債を流してしまうというのは非常にもったいないと私は思って質問させていただくんですが、新庁舎の西側に増築をするという、こういう計画がないかということですね。

2点目としては、市民の皆様から庁舎についての苦情なりご意見なり、行政のほうに問い合わせがあったかどうか。

それから、3番目に、職員の方から、この新庁舎増築についての感想、今の状態の感想をぜひお聞きしたい。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

成田議員のご質問にお答えします。

まず、①新庁舎の西側への増築についてです。

西枇杷島町・清洲町・新川町合併協議会では、新市の事務所の位置について、旧新川町役場を本庁とし、新庁舎は新たに建設せず、本庁舎に必要な部分のみを増築する旨が決定されました。

この決定事項に伴い、必要な部分となる北館を増築し、平成29年1月から供用しているところ

ろです。

また、平成26年3月の本庁舎増築・改修工事基本設計業務基本設計書を基本とし、適切な市役所機能を確保するため、合併特例債が活用できる期限までに南館を改修することを検討したいと考えています。

したがって、北館の西側に増築し、南館を取り壊すことは考えていません。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

多分そういう答弁が妥当だと私も思っておりました。ですけど、参考までにお話しさせていただきますけど、実は新川の体育館があったんですね。体育館を耐震にするということで、当時、計画がありました。その当時の市長は加藤市長ですけども、体育館は絶対に壊さないという強い信念でおられました。ところが、ある日、突然壊すと、こういうことを言われました。それぐらいの英断を持たなきゃいかんと思うね。英断を。

加藤市長は、皆さんに、絶対壊さないと言ったんですよ。今日、おみえになる議員さんも多分知っている方はみえると思いますけどね、ところが、ある日、突然、壊すということをおっしゃったんです。先を見越しておっしゃったんだと思うんですね。

また、40年もたつものを何億円と金かけてやって、果たして市民が喜ぶかどうか、その辺をお聞かせください。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

南館のことについてですけども、通常、鉄骨鉄筋コンクリート造の場合ですと、耐用年数は約50年と言われております。完成から32年を経過しました平成29年度に実施をしました構造体耐久度調査の結果では、現南館は、その時点から残存耐用年数が40年以上あるという結果が出ました。鉄筋の腐食もなく、圧縮強度にも問題が見られないことから、南館を改修して長寿命化を実施することで対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私が思うには、どこの庁舎へ行ってもそうですよ、今度、あま市もつくられますけど、やはり一体型のものでないと庁舎らしくないんだね。

この場合は、正面から入ってくるお客さんて何人みえるかね。裏から入ってみえるでしょう、駐車場から。裏から入ってきたときに何も説明がないから、どこへ行ったらわからないというのが現状ですよ。

一遍ね、課長、今の状況の市民に対して、今の庁舎のあるべき姿のアンケート満足度調査をとられたらどうですか。市民満足度調査なんてお得意でしょう、いつもやっておられるので。それとも、せっかくある合併特例債を使ってきちっとした建物にして、南側を壊して2階建ての駐車場にして、正面から入れる庁舎にいたしますけども、一遍アンケートをとられる意思はないですか。どうですか。

議 長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

アンケートの実施につきましては、しっかり慎重に考えて、実施できるかどうかは検討したいと思います。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

せっかくの機会ですので、検討という言葉はやめて、今の庁舎で市民の皆様は満足しておられますか、増築ということによりましては、特例債があるから、これを利用してつくったほうがいかというアンケートをやっていただけますか。検討じゃなくて、やるということでね、課長、そこまで言わなきゃだめだよ。

議 長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

検討させていただきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

課長、行政の立場を離れて、個人的にはどう思われます。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

成田議員がおっしゃられることは、市役所機能を充実させるための方法の一つのご提案として承りたいと思いますけども、しかし、一方では、合併協議会での決定や北館を増築する際の基本設計からこれまで協議してきたという立場としましては、南館を取り壊すという選択をすることができません。成田議員におかれましても、何とぞご理解・ご協力いただければまことに幸甚に思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私は、ご理解できれば質問は一切いたしませんよ。ご理解ができんから質問させていただいておるんですよ。あなたの本心も多分ね、できることならやりたいと思ってみえろと思いますよ。なぜならば、今日は雨が降ってないし、風も吹いてないからいいですよ。この議会が始まる時も、一々下まで行って、1階までおりて、わざわざ雨の中をくぐって、風の吹く中をくぐって、この4階まで上がってくる、このロスを考えてみなさいよ。これはかなりのロスですよ。議会が始まる20分前には席を立たなきゃいかん。1つのところであれば、はっきり言って5分あったら行けますよね。そういうロスはやむを得んと思ってみえます、課長さん。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

私個人の意見としてはここで申し上げることはできませんけども、成田議員おっしゃられることはしっかりご提案として承りたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私は提案しとるんじゃないかと、雨の降る中、風の吹く中、突風が吹く中を気の毒じゃないかと思うんだよね。それをお伺いしとるんですよ。それに不愉快だとか、そういうことを思われんかなと思ってね。

それと、職員の無駄な時間がね、ロスがニーズ的に合わせるとかなりの時間になると思うんだよね。その辺はどう思ってみえるかということをお聞きするんだけど、これ以上言うとなんかの立場も苦しいからやめますけども、それでは、次に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

次に、②番の市民からの庁舎についての苦情についてです。

市民の皆様からのご意見は、北館の供用開始後、数件いただいております、対応可能なものについては検討し、改善を行っています。

また、議員各位からも、供用開始直後、問題のある場所等についてご指摘を頂戴しましたので、随時、修繕などをした場所もあります。

今後も、対応が可能な案件については見直すこととしていますので、より使いやすい庁舎となるように努めてまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

ご指摘があるとおっしゃったけど、どういうご指摘があったか全部教えてください。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

市民の方からの苦情の内容ですが、声のポストや電子メールになりますけども、まず、庁舎が

暑いよという苦情ですとか、屋根付きの駐車場をつくってほしいとか、庁舎内が明る過ぎるですとか、先ほど成田議員も言われましたけども、北館の駐車場の見通しが悪くて、少し危険である、そのような意見を頂戴しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

私ね、まだほかにもたくさんあると思うね。例えば、一例を挙げると、せっかくつくった一般の方の駐車場ね、隅切りがしてないんだよね。この前も女の方が回るときに乗り上げちゃって、これだけの立派な建物なら工事屋が隅切りぐらいしていくのが常識だと思うよ。

それから、地下の駐車場なんかは、2台とまると、はっきり言って扉をあげようと思うと出れないよ。軽四の2台ならいいよ。一般車だったら絶対出れないね。だから、そういう苦情は僕は来とると思うね。

それともう1つは、堤防から入ってくるときに、歩車道ブロックが狭いんだよね。だから、一々、出てくるのを待ってから入ってくると、こういう状態なんだよね。これも何らかの努力をして、もう少し広げて、2台がスムーズに行き交うように、堤防に上がれるようにしていかないといけないんじゃないかと思うが、どうですか。そういうことはないですか、部署には。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

そのようなご意見等は私は確認しておりませんが、今、成田議員から頂戴いたしましたので、管財係のほうで確認して、対応可能なものについてはしっかり対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

職員の皆様もね、新しく造成するというのは面倒くさいと思うよね。私も年いったから言うわけじゃないけど、何でも面倒くさくなっちゃうよね。このままでいいじゃないか。それでは次の将来を背負う人に申しわけないと思うんだよ。だから、ここはぜひ思い切って、うそでもいいか

ら新庁舎増築特別委員会でもつくって検討させていただくという、そういう腹づもりはないですか。また、一遍つくってみようかという気はないですかね。どうですか。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

今ここで私の立場としてお答えできないことになると思いますけども、そのようなことで話が進んだときにはしっかりと検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

話があったらじゃなくて、今、私が言っとるんだね。何を聞いとるの。今、私が質問しとんで、そういう議題を出しとるわけじゃないんだよ。これから出てくるわけじゃない。今しゃべってんだよ。だから、例えば、上司と一遍相談して、またご返答させてもらうとかさ、やわらかい答弁をしていったらいいんじゃない。いいわ、答弁。

時間がないからその次。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、岩田財政課長、答弁。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

最後に、③番の職員の庁舎増築についての感想や意見についてです。

繰り返しの答弁になりますけども、北館の西側に新たな庁舎は増築せず、南館を改修することで適切な市役所機能を確認したいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

あなたに1つだけ質問しますわね。あなたばかりだから申しわけないと思うんだけど、ここ

の中で不備な点がようけあるんですよ。

一例を挙げると、この前、転んでけがされた方がみえましたわね。洋服やいろいろなものを補償されたわね、十何万円ね。これからも、例えば、私がけつまずいてけがしたら、一般の市民もそうですけども、庁舎内で粗相があった場合は、例えば頭が当たったとか、今、不備なところがいっぱいあるから、いろいろあるわね。そういうときはみんな補償を出すということでいいかね。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

今、成田議員が言われた件につきましては、コンコースの床面のことだと思うんですけども、コンコースの床面については滑らないような処理をいたしました。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

滑らないようなことはどうでもいいんだわ。補償するかしないかだけ。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

その事例が補償するべき案件であるときは、きちんと対応できることは対応するべきだと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

要は、原因がここにあったということで、けがをしたということについては補償すると、そういう解釈でいいね。

議長（久野 茂君）

岩田課長。

財政課長（岩田 喜一君）

補償するべき案件であれば補償はするべきであると考えます。

以上です。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

課長さんお一人で頑張ってみえるもんですから、ほかの職員の方にもお聞きしたいんですが、会計管理者の吉田さん、どう思われます。この庁舎で満足されておるか、違う方向から本音で話をしていただければ結構です、行政の立場ももちろんあると思うんだけども。

議長（久野 茂君）

吉田会計管理者、答弁。

会計管理者（吉田 敬君）

会計管理者の吉田です。

私も、先ほどの財政課長と同意見でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

同意見だろうね。本音は言えんわな。はっきり言って本音は言えんでしょう。本当は本音で言わないかんだわ。これができたらすばらしい庁舎にしたいというのが本音だけど、財政上どうだとか、くちやくちやくちやくちや言ってだね、そういう答弁をしたほうがいいと思うよ。本音で言ってもらわないかんよ。

ついでに三輪課長、どうかね。監査委員の三輪さん、はっきり本音でしゃべらなだめだよ。

議長（久野 茂君）

三輪事務局長、答弁。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

監査委員事務局長の三輪でございます。

南館を改修することで市役所の機能を確保したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

三輪さん、それでいいと思う。将来のために、こんなばらばらな。例えば、2階にも3階にも通路がありゃ、あなたたちもこっち来るとき楽だろうけども、こんな今の状態で、今の堤防からあってだね、次に継ぎ足す用地がちゃんと確保したもので、そこへつくって、南館を壊して、そして地下と1階をずっと駐車場にして、広々として、堤防から見ても庁舎があるということがわかるような、そういうすばらしい庁舎を夢見られることはないかね。どうですか。

議長（久野 茂君）

三輪会計管理者、答弁。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

今の現状で南館を整理して進めていくと考えております。

21番議員（成田 義之君）

いやいや、さっきからそんなことは何回でも聞いとるよ。あなたも私と一緒にそう思わないかねと、こういうことをお尋ねしとるの。要は、どこの庁舎へ行ってもそうでしょう。例えば、この辺でも一宮の庁舎へ行ってもきちっと1つの建物で、正面から入って、それが本来の庁舎のあるべき姿じゃないかと、こういうことをお尋ねしとるんだわ。どう思われる。合併特例債があれば、僕はぜひやってもらいたいと思うけど、あなたはどう思われます。今の庁舎があと何年もつね。改修して、例えば10年、20年もつ。監査やつとるならそれぐらいわかるでしょう。

議長（久野 茂君）

三輪監査委員事務局長。

監査委員事務局長（三輪 晃司君）

40年以上もつということで、鉄筋の腐食もないということで、南館のほうを改修することで進めたいと考えております。

議長（久野 茂君）

成田議員。

21番議員（成田 義之君）

もう話にならん。回答になっとらんわ。隣の吉田さんもそういう意見かね。よっぽど教育されとるね、あなたたちは。

今日は傍聴者がおるで、傍聴者に一遍聞いてみなさい。面倒くさいからやめるとか、お金がないからやめるとか、市民の合意が得られんからやめるとか、そんなことを考えて現状のままでいいというお話ですので、話がかみ合わないので申しわけないんだけど、最後に、岩田課長、あな

た、よう教育してあるね、この件について何を言われてもいいようになってるから。だけど、本来は、渡り通路があったら、私、ここまで質問しなかったですよ。僕はあなたたちの立場に立って言ってるんだよ。わざわざここから向こうまで行って、往復して何遍やっどるの。何課に行ったらいいかといったら、あっち行けて言われてさ、一般の市民の方も、どこだっって言ったら、雨のところをまたいで向こうへ行ってください、そんな市役所あまりないよ。一体型の市役所をつくって、せっかく合併特例債があるので、それを利用して、市民の皆さんに喜んでもらえる大駐車場をつくって、そういう計画を例えば10年後でもやりますと言われりゃ立派だなと思うんだけど、今すぐはできませんけども、10年後を目指して考えますと、やりますと、こういう答弁をいただけるかと思って期待をしておりましたが、まことに残念な結果に終わってしまったので、これにて終わります。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、成田議員の質問を終わります。

次に、富田議員の質問を受けます。

< 3番議員（富田 雄二君）登壇 >

3番議員（富田 雄二君）

議席番号3番、清政会、富田雄二でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私からは1点だけ、子どもの登下校時の安全確保についてでございます。

平成30年5月に新潟市において、下校途中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生し、この事件をきっかけに、国は登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議を開催し、「登下校防犯プラン」を取りまとめました。しかしながら、またしても今年の5月に、川崎市で小学校に向かうスクールバスのバス停にいた児童らを次々に包丁で襲撃するという、極めて残忍な痛ましい事件が起きました。登下校時の子どもの安全確保については、本市においても重大な取り組むべき課題であると思われまます。これまで登下校時の安全対策については、地域の自発的な取り組みによるところが大きく、登下校を見守る担い手の高齢化、なり手不足など、地域によってさまざまな課題があり、その安全性にもばらつきがあるように思われまます。

平成30年10月末時点において、本市では約50の自主防犯ボランティア団体が活動されており、日頃の活動には大いに敬意を表するところであります。登校時には保護者の方やボランテ

ィアの方が多く付き添われていますが、下校時には学年により下校時間も違うことから見守り活動が十分に行われていないという現状です。しかしながら、子どもの被害は、15時から18時の下校時間帯に集中している傾向にあります。

地域の子どもは地域で守るという観点から地域の現場においては、多岐にわたる努力がなされてきましたが、先ほども述べたように既存の防犯ボランティアが高齢化し、担い手が不足していたり、共働き家庭の増加に伴い、保護者による見守りが困難となっています。また、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、クラブ活動等で、放課後の時間を過ごす子どもが増加し、下校、帰宅のあり方も多様化してきております。このため、従来の見守り活動が限界にきており、学校、教育委員会、家庭、地域住民、警察など各関係機関、各種団体のさらなる連携が必要であり、学校や地域の実情に応じた安全確保対策に取り組むことが重要となってきました。そこで、子どもの登下校時における安全対策について、幾つか質問をさせていただきます。

大きく分けて1番、不審者情報について。

①きずなネットについて

実際に事件が発生した場合、どのような手順で情報が配信されるのか。

②不審者情報の過去の配信状況と内容の特徴について

③各関係部署の情報共有及び情報配信後の対応について

大きく分けて2番、こども110番の家について

①設置主体、運用の中心となるのはどこの部署ですか。

②年度ごとの更新及び新規登録の状況は。

大きく分けて3番、安全な登下校時の方策について

①各小学校区における登下校時の見守り状況について

②各防犯ボランティア団体間の情報共有、情報提供について

③地域住民や事業所等との協定の締結による「ながら見守り」の現況は。

④小学校入学時に防犯ブザーを贈呈しておりますが、ICタグ、GPSを活用した登下校管理の考えは。

⑤「スクールサポーター」及び「スクールガード・リーダー」の配置について

⑥各学校及び通学路における見守りカメラ（防犯カメラ）の設置状況についてご質問します。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。富田議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、1の①ですが、本市では、保護者、県、警察から寄せられた不審者情報等を市教育委員会が把握した後、各学校へ連絡し、「きずなネット」に登録している保護者等に一斉配信しています。

以上です。

議 長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ただいまの答弁で教育委員会のほうで情報が入り次第、迅速に保護者等に周知を促しておりということですが、この不審者情報というのは、事件が発生してから極力早く情報を提供することが非常に大事でございます。その点は今後も迅速に対応していただけたと思いますが、このことに関しては後でも意見を述べさせていただきますので、次、お願いいたします。

議 長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②の質問に対してご答弁させていただきます。

過去2か年の状況から見ますと、平成29年度は21件、平成30年度は28件を配信しています。配信の内容については、子どもへの声かけ、携帯電話等を使用した無断撮影、つきまといなどでありました。

以上です。

議 長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、平成29年が21件、平成30年が28件ということですが、これは件数として毎年増加傾向にあるのか、そんなに変わらないのであるのか、その辺のことと、今、不審者の件で、声かけとかつきまとい、無断撮影ということでお話しされたんですけど、これは実際に子ども

もさんが不審者に遭遇したときに対応、いわゆる行動ですね、これは学校教育委員会とか各学校のほうで十分指導、行動を確認されとるんですかね。いかがですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

件数につきましては、過去4、5年逆上りましても20件以上はあります。30件を超えることはないなので、ほぼ横ばい状態の件数ではないかなというふうに把握しております。

不審者に遭遇した子どもへの対応ということで、各小学校においては、1年に一度は必ず防犯教室を開催しておりますので、そのときに対応の仕方といいますか、声を出すだとか、大人に助けを求めるとかという教育に努めておりますので、今後も防犯教育については充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

不審者に遭遇する場合の多くは子どもさんであり、きずなネットに登録されている各保護者の方に一斉配信されるのは、聞くところによると、場合によっては翌日になったりとか、2、3日後であったりとかいうことで、タイムリーな配信にはなっておらず、当然、こういったきずなネットによる一斉配信を行う前に、警察と連携されて何らかの対応をされておると思うんですけど、警察のパトロールだとか犯人探しなんかは迅速に行われているんでしょうかね。

また、仮に犯人が検挙されたり確保されたりした場合、そういった検挙情報ですか、そういうものは配信されておるんですかね。いかがですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

情報につきましては、保護者もしくは学校から警察のほうへその都度連絡をして、対応をお願いしとるところであります。

警察のほうはそういった情報が入り次第、周辺のパトロールのほうを強化いただいております。というような状況であります。

また、犯人が検挙されたとか、そういう情報につきましては、警察のほうから行政のほうには詳細の情報は入ってきておりませんので、その後の配信ということは今までやっておりません。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

親御さんにとっては犯人が捕まるまでは非常に不安な気持ちでおられると思うんですよね、各保護者の方はですね。こういった事後報告なども配信したらどうかなと私は思うんですけど、検討してみてください。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

1の③についてご答弁させていただきます。

きずなネットによる配信とともに、防災行政課、子育て支援課、幼稚園、市内の県立高等学校、近隣市町へも情報を提供し、市民の皆様へ情報を伝達できるよう努めております。

なお、情報配信後の対応につきましては、警察の対応など詳細な情報がないため、特段行っておりません。児童生徒に対する警戒を促す目的の配信ととらえていただきたいと思いますと考えております。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

まず、今、答弁で、防災行政課のほう、お話がありましたけど、私も登録しているんですけど、防災行政課が所管してみえる清須市すぐメールですか、これはどのような場合に配信されるんですか。

議長（久野 茂君）

丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

今、防災行政課で、今、運用しているのは、本年度4月1日から、すぐメールといった機能の

配信をしております。これは今まで安心防災ネットというものから、すぐメールに切り替わったということで、今まで登録されてる方は、引き続き利用することはできます。ただ名称が変わっただけでございます。

それで、これの機能、日頃の配信状況でございますけども、登録されている方々に警察から特殊詐欺だとか侵入盗の抑止に関する情報を提供してほしいといった折には、その内容を配信したり、あるいは本市で今週土曜に開催されます防災訓練、そういったものの案内を平常時に行っております。

また、市内外で事件が発生した、生々しい話なんですけども、被疑者が逃走中であるという情報を警察から受けた場合には、警察と協力する必要があるがございますので、緊急的に配信をしております。

昨夜来からのお話なんですけども、中学校1年生の女子生徒が行方不明になったという事件は昨日のお話でございます。これにつきましても、防災行政無線で捜索の協力を呼びかけていただいたり、また、すぐメールを使って配信させていただきまして、おかげさまで無事保護されましたので、昨夜、このすぐメールを使って配信をさせていただきました。

その他防災に関する情報としましては、災害時における避難所の場所・開設状況・避難勧告等の情報に関する情報を配信しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

すぐメールのほうは不審者情報も配信されるというふうに私は理解しておるんですけど、これまでの答弁を伺ってますと、警察からの情報を受ける部署が教育委員会であったり、防災行政課であったり、また、配信に関しては子育て支援課のほうもかかわっていると思うんですけど、こういったことで役所内で本当にスムーズに情報共有を行っているのかということ、疑問に思うわけですね。

私もきずなネットにもアプリを入れてますけど、不審者情報など、きずなネットの中でもパトネットあいちから配信されてきてまして、これは幼稚園とか保育園及び小中学校に配信されるものとは内容が違うと思いますが、実際に8月に私のほうに2件の不審者情報がパトネットあいちから配信されてきているのに清須市すぐメールからは配信されてませんでした。こういったこと

で、本当に庁舎内で情報が共有されているのかというのが疑問に思うわけですが、地域住民も含めまして、こういう不審者情報なんかはいち早く本当に多くの方に提供していただいて、子どもの安全の見守りであるとか注意喚起を促す体制にするには、私としては、こういう受け取りとか、そういう配信も含めて、窓口を本当に1つにしたらいかがなものかなと思うわけでございます。

また、先ほどの教育委員会からの答弁で、きずなネットに関しては、実際、児童生徒に対する警戒を促す意味だけの情報配信ということですが、これは事案の概要を本当に知らせるだけで、受け取り側の具体的な対応というのは流されていないわけですよね。もっと本当に多くの方に不審者情報を登録していただいて、役所内のそういうタイムラグをなくして、いち早く本当に犯人を検挙できるような体制の整備が私としては必要じゃないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうかね。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

議員おっしゃること、よく理解しておりますが、きずなネットにつきましては、学校・保育園等で運営されております。こちらにつきましては、不審者情報だけではなく学校等の行事案内だとか、引き取りが必要ときだとか、そういった情報も流しておりますので、防災行政課のほうのすぐメールとの一元化のようなことは難しいのかなというふうには思っております。

それにあわせて、そういった不審者情報などは庁舎内でしっかりと情報共有して、今後そういったところに一層配慮して努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

では、大きい2番のほうにお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

2の①についてご答弁させていただきます。

こども110番の家につきましては、平成10年度に警察の事業として始まりましたが、現在は、学校教育課で事業担当部署として把握をしております。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、学校教育課のほうで登録をお願いしているということではありますが、昨年、商工会のほうで募集がありましたので、私はこれに応募し、対応マニュアルとかステッカーが送られてきたわけですが、それ以降は本当に何の連絡もないですし、本当の有事の際の対応について、最初に何か説明とか行っているんですかね。また、対応方法などについて定期的な研修なんかは行っていらっしゃるのでしょうか。その辺どうですかね。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

当初はお引き受けいただいた家庭・事業所等に対応マニュアルというものが警察のほうでつくられておりましたので、配付などをしております。

研修会等については現在行っておりませんが、他市の状況を見ますと、警察署管内で警察署のほうで110番の家の研修会などをやっている事例もありますので、その辺については西柵警察署とまたご相談をさせていただいて、やれるものであればやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

研修会のほうもぜひお願いしたいということですが、各学校には、どこの家がこども110番の家なのかというリストはあると思います。ただ、実際、どういう人がそこに住んでいるのかというのは把握されてないと思いますし、また、子どもさんにとっても全く知らないところへ駆け込むというのはかなり抵抗があると私は思うんですけど、こういうことからして、例えば、年度始めなんかには子どもさんたちがこども110番の家に訪問されたりとか、そういうことが必要で

あって、そうすることによって子どもさんたちの安心感も広がると思いますし、また、地域の連携というのも深まると思いますので、その辺、いかがでしょうかね。

また、こども110番の家へ駆け込み訓練なんかも考えてみてはどうですかね。

その辺どうですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

子どもへの110番の家の周知というか、認識をさせるということでは、各学校いろいろ個別に取り組みをされていると思います。

ある学校では、昇降口などに大きくこども110番の家のマップというようなものを掲出したりしている学校もありますし、過去には、子どもさんがこども110番の家を訪問して、その訪問先には事前に学校から小さなシールをお渡しして、訪問した子どもに対してシールを1枚あげると。なので、そのシールを集めてくると、たくさんこども110番の家を回ってきてます、存在を知るといような取り組みをやった学校もあるそうですので、その辺は各校と相談しながら、また、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

次の質問をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②の質問に対してご答弁させていただきます。

こども110番の家につきましては、毎年度、各小学校から口頭で継続の意思の確認を行っております。新規登録についても、学校または学校教育課で随時登録を行っております。令和元年度に新たに登録を行った110番の家につきましては、3件でありました。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

現在の登録されている数とか地区別の登録数がわかれば教えてください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

全部で現在は341軒になります。西枇杷島地区では85軒、清洲地区では98軒、新川地区では123軒、春日地区では35軒となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

それで、私、市内をいつも走っていて気がつくんですけど、新川地区なんかは本当にステッカーとか、のぼり旗も新しいのが立ててあるんですけど、私の住む春日地区ではステッカーも古ぼけとるし、のぼり旗は立っとらんし、立っとっても本当にきたないやつで、その辺、毎年、各小学校から継続の意思の確認を行っているって言われているんですけど、それが疑問に思うんですけど。

まして、そのときに継続の確認をされるのであれば、ステッカーだとかのぼり旗の状況を聞いて、取り替えたり、そういうことはないんですかね。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

のぼり旗の掲出につきましてはお願いはしているところではありますが、各ご家庭等の判断にお任せしているという状況であります。

また、更新に対しましては、のぼり旗が古くて使えなくなったとか、破れてるよという申し出があれば、今までは更新をしておりましたが、来年度以降、そういったような聞き取りについても学校のほうと連携してまいりたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ぜひ、そのようにお願いして、次の質問をお願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、3の①に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の①についてご答弁させていただきます。

小学校の登下校の時間は、交通指導員のほか保護者及び自主防犯ボランティア団体のご協力を得て、子どもの安全を見守っていただいております。

以上になります。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、自主防災ボランティア団体ですね、これは大体なんですね。これは大体何団体あって、小学校別でおわかりいただければ、お話ししていただけますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

市内には49の自主防犯ボランティア団体があります。小学校区別では、西枇杷島小学校が4団体、古城小学校が3団体、新川小学校が11団体、星の宮小学校が4団体、桃栄小学校が8団体、清洲小学校が13団体、清洲東小学校が6団体、春日小学校が5団体であります。

なお、一部の団体につきましては、二つの学区を見守り活動を行っているところがありますので、ご承知おきください。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、大変多くの団体の協力によりまして子どもの安全が見守られているということがわかりました。

本来、登下校時の責任というのは保護者にあるものでありますが、冒頭でもお話ししましたよ

うに、共働き家庭、また保護者による付き添いというのは限界があることも現実であります。

私は、春日小学校の校長先生にお話しさせていただいたんですけど、春日地区においては下校時の落合地区の見守りが十分に行われていないというようなこともお聞きしました。こういった地域によって安全性に非常にばらつきがあると思うんですけど、そのあたりのことは教育委員会として把握されているのでしょうかね。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

春日地区にかかわらず、見守りをやっているボランティアが少ないという地区があるということは把握しております。しかし、ボランティア活動でありますので、働きかけを行うことが難しいと思っております。

学校において、PTAなどを通して呼びかけなどをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございます。ぜひ、PTAさんとか、小学校に行かれるおじいさん、おばあさんがおみえになれば、自分の子どもさんが学校に行かれるということで見守りしようとか、そういう気持ちを持っていただいている方がおると思いますので、ぜひ呼びかけていただきたいと、そういうふうに思います。

次、行ってください。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の②についてご答弁させていただきます。

自主防犯ボランティア団体間の情報共有の場は現在ありません。

緊急時の情報の提供につきましては、「きずなネット」や「すぐメール」の活用を促進してま

います。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

これは地域によって、先ほども言いましたように、いろんな課題があると思いますし、こういうボランティア団体さんの情報共有というのも非常に大事なことで私は思いますので、また、検討してみてください。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の③についてご答弁させていただきます。

「ながら見守り」の現状につきましては、現在、事業所等と協定を締結して見守りを行っている事業所等はありません。一部事業所では、ボランティア活動的に通学時間帯に社員の方が通学路に出て、児童への声かけなどによる見守りを行っていただいているところがあります。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

他市町と事業所と協定を締結して子どもの安全のために見守り活動に協力していただいているところもあると他市町では聞いております。本市でも高齢者に対する見守りの協定は締結されているというふうに伺っておりますし、子どもに視点に向けた民間との提携についても今後検討を要望いたします。

また、地域住民に対しても、ジョギングをやられている方だとかウォーキングされている方、また犬の散歩などをされている方に、普段の生活を通じて何げなく子どもの安全に気をつかうように、こういったことをチラシなんかで呼びかけていただくようにしていただきたいと思います。

ので、また、よろしくお願ひいたします。

次、行ってください。

議 長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の④についてご答弁させていただきます。

現在、小学校入学時に防犯に対する意識向上のため、また、有事の際に簡単に周辺へ異常を知られる道具として防犯ブザーを配布しています。I C タグ、G P S を活用した登下校管理については、現在のところ検討しておりません。

以上です。

議 長（久野 茂君）

富田議員。

3 番議員（富田 雄二君）

今、I C タグなどの導入については検討していないという答弁でありましたが、保護者さんにとっては登下校の子どもの行動に関しては本当に大きな不安も持っておられます。瀬戸市なんかではI C T を活用した児童生徒の登下校の情報を保護者に提供する子ども見守りシステムというのを導入しております。全国的に見ても実証実験などで取り組んでいる市もあるようですので、子どもの安全確保の一助となる取り組みでありますので、検討されてもよいのではないのでしょうか。どうでしょうかね、その辺。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

他市の動向をしっかりと調査しながら研究してまいりたいと思いますが、子どもの犯罪等に巻き込まれないように事前対策するということが大事だと思っております。学校行事や学級活動を通して、常に危機を予測して落ちついた安全な行動や不審者に対する防犯を意識した行動ができるよう、指導に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

子どもの安全のためにも、今後ぜひ検討していただきたいということを要望いたします。

また、防犯ブザーの件で、これも小学校の校長先生に伺ったんですけど、この間の川崎市スクールバスの事件の後、学校で防犯ブザーの点検を行ったということでして、そのときには防犯ブザーを持ってない子がいたり、持っても電池が切れていたりとかいうことで、随時、点検確認が私は必要だと思いますので、こういったことも各学校にしていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の⑤についてご答弁させていただきます。

本市では、学校等における児童生徒の安全確保、非行防止及び犯罪被害からの防止でのスクールサポーター及びスクールガード・リーダーの配置は行っておりません。ただし、西枇杷島警察署生活安全課内にスクールサポーターが配属されており、管内の小中学校と連携して、非行防止、犯罪被害対応に従事されています。

以上です。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

こういった方は防犯の本当のプロでありますし、本市で活躍されているボランティア団体の活動の皆様に対して専門的な知識を持っておられますので、そういったボランティア団体との連携、また指導を通じて、本市のボランティア団体の質の向上にもつながると思いますので、また検討をしてもいいのではないかと思います。

時間もありませんので、次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑥の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

3の⑥についてご答弁させていただきます。

各学校には、校門を中心に防犯カメラを設置し、職員室等でモニター監視をして不審者侵入に警戒しています。また、各ブロック単位の自治会で、市の補助金を受け設置された見守りカメラのうち、通学路等に設置されているものは、29台あります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

今、各ブロックに対する防犯カメラの状況も答弁いただきましたけど、この防犯カメラ設置に関して、本市としては、今年度、補助金として200万円計上されているわけですが、この補助条件として、自主防犯パトロールなどの地域防犯活動を実施することというふうに施策の概要の冊子には明記されておりますが、私、調べたところによると、清須市見守りカメラ設置費補助金交付要綱には明記されてないと理解していますが、自主防犯パトロール団体がないブロックに関しては補助金はないということですかね。教えてください。

議長（久野 茂君）

丹羽次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

こちら要綱には具体的な表記はうたっておりませんが、要領の中で具体的な取り決めをしております。この取り決めにつきましては、毎年度4月に開催されますブロック長会議、いわゆる市政推進委員会のときに具体的な説明をさせていただきます。

具体的に申し上げますと、今、言われましたように、それぞれの地域について防犯の活動をしていること、それと、周りの方の了承を得ること、それと、維持管理をすることということでございます。

ご指摘のように、自主防犯パトロールの団体がないと補助が受けられないという話ではなくて、それぞれの地域、大なり小なりあると思うんですけども、そういった地域の単位、あるいは小地域の単位において防犯に関する活動をしていれば、見守りカメラの補助対象の地域の対象となるということになっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

防犯カメラの設置に関しては、本市では各ブロックへの補助だけで、市が単独で市の管理のもとに、例えば駅前商店街であるとか、危険地域への設置はされてないと私は理解していますが、今年度の200万円の予算が多いのか少ないのかも含めまして、本市の防犯カメラの設置に関する考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

こちらの見守りカメラの補助要項につきましては、平成25年度から運用が開始されまして現在に至ります。

それで、各ブロックから申請がなされるわけですが、毎年度、当初の皮切りは100万円の限度額の補助金でございました。予想よりもはるかに多うございましたので、30年度から100万円から200万円といった補助金として倍増額いたしました。

この設置する箇所なんですけれども、やはり子どもたちを見守るという趣旨が一番多くて、通学路ないし集合場所が一番多いです。設置箇所は今までトータルで35台、そのうち通学路集合場所については29か所となっております。

参考までに、今年度につきましては、2ブロックから申請がございまして、計5台の申請を受けております。

そういった中で、カメラを子どもたちの不特定多数集まる、そういった場所に徐々に徐々に増やしていくということが今後の子どもたちが安心して生活を送れるといったことから、年々カメラの設置台数が増えますので、今のところはこの200万円という金額が充実した、あるいは妥当の金額だと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

富田議員。

3番議員（富田 雄二君）

ありがとうございました。

防犯カメラについては、現在ではコンビニであるとか各事業所及び最近では一般家庭にも防犯

カメラの設置が増えてきております。昨年の10月でしたか、東京の渋谷のハロウィン事件では、250台の防犯カメラを徹底解析して現場から容疑者の自宅まで特定しました。これには私も非常に驚いたんですが、犯人検挙の上では防犯カメラの設置効果というのは絶大であります。

私事ですが、私もちょっとした事件にかかわりまして、防犯カメラの必要性をつくづく感じました。設置しているということで安心感も生まれまして、また、犯罪抑止にもつながると思います。

しかし、このまま防犯カメラの設置が増え続ければ、それは文字どおり監視カメラになってしまうのではないのでしょうか。防犯カメラの設置効果は認めつつも、いわゆる監視社会へのデメリットも考えなければならないと私は思います。プライバシーの侵害であるとか、維持管理上でもいろんなトラブルも生じてくると思います。

そういう意味でも、ハード面での充実ももちろん必要であります。私は、防犯ボランティア団体のようなソフト面の育成、また、各関係機関、地域住民とのさらなる連携にも本市として真剣に取り組み、子どもが本当に安心して登下校できるような体制づくりを構築するよう切望いたしまして、私の一般質問を終らせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、富田議員の質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時32分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、浅野議員の質問を受けます。

浅野議員。

< 5番議員（浅野 富典君）登壇 >

5番議員（浅野 富典君）

議席5番、浅野富典でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、使用済み紙おむつの園内処分について質問をいたします。

近年、一部の公立保育園などで保護者の要望を受け、これまで保護者が使用済み紙おむつを自宅に持ち帰り処分していた方法を見直し、園内処分にする動きが広がっております。既に東京都の豊島区・世田谷区・文京区・練馬区、大きいところでございますが、札幌市、川崎市、横浜市、岐阜市などは園内処分に切り替えています。また、名古屋市も保護者の要望を受け、来年度にも公費で園内処分する方向で検討がなされております。広島市においても、来年度以降に公立保育園で園内処分を行うため、今年の6月から検討がなされております。ただいま申し上げました他にも多くの自治体において調査や検討・研究がなされているところでございます。

厚労省は、「保育所における感染症対策ガイドライン」で、「使用後のおむつは、蓋つきの容器に保管すること」などと定めてはおりますが、処分の方針については示されておきませんが、使用済み紙おむつの園内処分については、「保護者などの負担軽減を考えた場合に、多少コストがかかっても園内処分にすべき」という意見や「使用済み紙おむつの持ち帰りは、排せつ物を確認でき健康管理にも役立つ、使用済み紙おむつを保管する場所がない、処理費がかかる」などの理由から、全国的な議論になっております。

そこで、私は、次の2点についてお尋ねいたします。

まず、1点目は、現在、清須市立の保育園で紙おむつをしている園児、対象者は0歳児から3歳児だと思いますが、何名いますか。また、使用済み紙おむつを園内処分にした場合に問題点は何かございますか。

2つ目は、保護者から、使用済み紙おむつの園内処分の要望が多くあります。その要望に応えることは、待機児童ゼロなど、保育行政を積極的に推進する本市にとって重要な政策の1つにもなると、このように考えております。早々に調査・検討され、導入されるお考えはございませんか。

2点目は、自転車通学について質問をいたします。

本市は、市町村合併により学校通学区域規則に調整区域を設け、指定校を変更できるようにしました。このようなことから、この制度を利用し、住まいに近いなどの理由で小学校を選択し通学していた児童は、中学校も友達の関係などから遠距離通学をしているところでございます。

また、この事例以外にも、もともとの通学区域において遠距離を余儀なくされている生徒が多くおります。生徒は重い教科書や教材等を持ち通学しております。そのようなことから、通学距離が遠くなるほど交通事故や犯罪に遭いやすいこと、疲れやすくなることなどを考えた場合、安心・安全な通学環境を確保する必要があると思っております。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

①調整区域のうち、片道が2キロ以上通学する生徒がいると思われる西田中地区から新川中に通学する生徒、寺野、寺野といいますが、JR東海道本線以南の地域または鍋片地区から清洲中に通学する生徒はそれぞれ何名おりますか。また、片道2キロ以上通学する児童生徒の実態及び自転車通学利用基準の制定状況並びに近年、自転車通学を許可された児童生徒の実態についてお聞きします。

②自転車通学の要望に応えるため、要望を尊重し、適切に対応されることを求めますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、2点について一般質問をいたします。

答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①の紙おむつの使用園児数と使用済み紙おむつの園内処分の問題点についてお答えいたします。

現在、公立保育園で紙おむつを使用している園児数は448名であり、使用済み紙おむつの処分方法については、トイレにて園児個人用の蓋つきバケツで保管し、その後、保護者が家庭で可燃ごみとして処分をしております。

使用済み紙おむつを園内処分した場合の問題点については、処分費用を始め、使用済み紙おむつを1か所に集約するための業務用大型ごみ箱の設置場所の確保や使用済み紙おむつの保管期間の衛生管理などの課題が考えられます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいま使用済み紙おむつを園内処分した場合の問題点として数点、まず処分費用、それから大型ごみ箱の設置場所と保管期間の衛生管理を挙げられましたが、私の考えでございますが、まず大型ごみ箱の設置場所につきましては、私はある程度知っておりますけれども、畳1枚程度の場所があれば十分に対応できます。

また、保管期間の衛生管理につきましても、大型ごみ箱に保管し、週2回から多くて3回程度収集すれば特に問題はないと考えます。

なお、処分費用については、本市におきましては、使用済み紙おむつを保育園から出せば事業系の一般廃棄物になります。そして、当然に保育園の処分費用は増えるわけですが、反面、紙おむつをご家庭に持って帰られれば家庭系の一般廃棄物になります。そういうことから、その費用は当然減ることになりますが、そこで、お伺いしますが、処理費用というのはどの程度かかるわけですか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

使用済み紙おむつを園内処分した場合、事業用廃棄物収集運搬費及び処理費を含めた試算金額といたしましては、年間約220万円に加えまして、大型ごみ箱の購入費用などが考えられると思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

使用済み紙おむつを園内処分すると、処分費用として収集運搬費用と処理費でたいたい約220万円程度かかると。それに加えて大型のごみ箱の購入費が必要になると、このような答弁がなされましたが、こういう新しい事業を起こすには、当然、ある程度経費は必要になるものと、このように考えております。

いずれにいたしましても、大型ごみ箱の設置場所、保管期間の衛生管理の問題、処分費用のことにつきましては、私は思いますが、特に導入について大きな問題にはならないかと私はそう思っております。

後でまた質問が関連するところが出てまいりますので、②に移ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②の使用済み紙おむつの園内処分の導入についてお答えいたします。

①で答弁をさせていただきましたが、使用済み紙おむつの保管用の大型ごみ箱の設置場所や処分までの取り扱い方法など、園内処分の導入に向けては課題が数多くあります。

今後、使用済み紙おむつの園内処分の導入につきましては、市内の保育事業施設や近隣市町の園内処分の導入状況を踏まえて調査・研究してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいま使用済み紙おむつの園内処分の導入に向けては、大型ごみ箱の設置場所や処分までの取り扱い方法など課題が多くあるので、市内の保育事業施設や近隣市町の園内処分の導入状況を踏まえて調査・研究していくと、このような答弁をいただきました。

くどうようでございますが、改めて申し上げます。大型ごみ箱の設置場所については、量1枚程度で何ら問題がありません。

衛生管理についても、週に2回から3回程度です。これも問題はないと思っております。

また、大型ごみ箱の購入については、当初投資するだけで毎年度そんなに経費が発生するものではないと思っております。全園で100万円程度もあれば大丈夫かなということで、大きな負担にはならないと、このように思っております。

処理費についても年間220万円程度で、家庭から出る一般廃棄物の処理費も先ほど申し上げましたように、減りますので、どれだけ減るかはわかりませんが、問題はないと思っております。

以上のことを含めまして、導入に向けて調査・研究も必要とは思われますが、保護者の要望にぜひとも答えていただくためにも、ぜひ検討をしていただき、使用済み紙おむつの園内処分の導入を切にお願いし、1点の質問は終らせていただきます。

2点目、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

2の①の質問に対してご答弁させていただきます。

西田中地区から新川中学校へ通学している生徒は24名です。寺野・鍋片地区から清洲中学校に通学している生徒は8名であります。なお、通学団の集合場所からではあります、通学距離が概ね2キロ以上となる小学生はおりません。中学生については、2キロを超え3キロ前後になる生徒がいます。また、小中学校において、自転車通学は認めておりません。したがって、利用基準は定められていません。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいまの答弁、自転車通学は認めておりません。したがって、利用基準はありませんという答弁をいただきました。

それでは、近年の保護者からの要望状況はどのようになっておりますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ここ数年は年に1件程度、通学の距離とかかる時間を理由にして要望がその程度ですが、あります。

以上です。

議長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

要望につきましてはこの程度かなと思うんですが、実際にはもっと多いんじゃないかなと考えております。

私は、なぜ西田中地区と寺野または鍋片地区の調整区域から通学する生徒数について質問いたしましたかという、もともと通学区域から遠距離通学を余儀なくされている多くの生徒のほか、このように調整区域からでも32名全員とは申しませんが、多くの生徒が概ね片道2キロ以上通学している実態を当局に再認識していただきたい、このような形で質問させていただきました。

それでは、②に移ってください。

議 長（久野 茂君）

最後に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

2の②についてご答弁させていただきます。

近隣の市では、距離や保険加入等の要件をつけ、自転車通学を認めている学校があることは把握しています。しかし、本市の生徒が通学に利用する市道、県道は朝夕の通過車両が多く、通学時の生徒の安全確保が難しいこと、通学距離が片道3キロ前後で、通学時間も長くて1時間程度と思われることから、自転車よりも徒歩による通学が安全確保につながると考え、自転車通学については許可しない考えであります。

以上です。

議 長（久野 茂君）

浅野議員。

5番議員（浅野 富典君）

ただいま答弁をいただきました。

通学する市道などは通過車両が多く、生徒の安全性確保が難しいこと、通学距離が片道3キロ前後であれば通学時間は1時間程度で、徒歩による通学のほうが安全確保につながり、自転車通学は許可しないと、このような答弁だったと思うんですが、私が思いますには、本市の交通環境は近隣市町と比べて特段に悪いとは思っておりません。また、通学距離が片道3キロ前後になりますと、言われますとおり、自転車通学は交通安全面で交通事故なんかもありますが、私から申しますと、徒歩による通学は防犯の面からよい環境とは思えません。私は、先ほど申されました許可しない理由には当たらないかと、このように考えております。

先ほどから申し上げております自転車通学を許可する距離を片道2キロメートル以上と、このように思いますのは、ほかの多くの教育委員会におきまして、通学距離が片道2キロ以上で防犯上から民家が少ない地域を通学する場合、それから部活動などにより早朝または日没などの登下校が想定される場合、それから複数で通学できない場合などの許可要件が本市の生徒にも当てはまるからこういう質問をさせていただいているわけでございます。

要望する生徒の通学距離を調べてみましたが、中学校まで片道2.4キロメートル以上になり、ほかの3校の中学校でも通学区域内において、片道2キロメートル以上の遠距離通学が多く考えられる結果になりました。私、思うんですが、生徒の通学に際しては疲れを感じない程度の通学

距離、片道ですが、2キロメートル以上の場合で交通及び防犯の安全を確保するためには、自転車通学は必要ではないかと、このように考えます。

そこで、お願いでございますが、教育委員会は保護者の切実なる思いと生徒の通学環境に配慮するとともに、自転車通学利用基準を設け、要望に対し柔軟・適切に対応されることをお願いしまして、一般質問を終わります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、浅野議員の質問を終わります。

次に、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 12番議員（林 真子君）登壇 >

12番議員（林 真子君）

議席番号12番、林 真子でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、大きく2点でございます。

1つ目は、LGBTへの支援策についてでございます。

LGBTという言葉の認知度について、民間の研究所の行った調査によると、この言葉を「知っている」、「何となく知っている」と答えた人たちは68.5%と、3年前と比べて約2倍になっているとのことです。

また、「LGBTの人に不快な思いをさせないために、あなたはLGBTについて正しく理解をしたいと思うか」という問いに対して、76.0%の人が「そう思う」、「ややそう思う」と回答しており、言葉の認知にとどまらず、当事者のためにも正しい理解をしたいという、さらに一歩踏み込んだ意向が当たり前になってきたことが伺えます。

一方、このLGBT当事者の方にカミングアウトをしているかと聞いたところ、65.1%の人が誰にもカミングアウトしておらず、この数字は2015年の56.8%より増加しており、まだまだ社会におけるサポート体制が不十分であり、それに対してLGBTの方々がネガティブな思いを払拭できていないという現状があるようです。

こうした現状の中で、自治体はどのような支援策を進めているのでしょうか。

まず、パートナーシップ制度を導入、または本年導入予定の自治体は32団体、検討段階の自

自治体は3団体あり、茨城県は県単位で制度の導入を検討しています。また、行政書式での性別の記入を削除したり、誰でも使えるトイレを設置したり、役所の窓口対応でのマニュアルを作成するなど、さまざまな支援策を展開する自治体も増えてきております。

本市におきましても、平成29年6月の本会議で岸本議員が質問をされたのを受けまして、特に教育現場の中で、教育方針の中で明記をしていただいているように、理解啓発を進めていただいておりますが、市民全体への啓発活動にはまだまだ進んでいないように思われます。

LGBTへの支援は、今や自治体の重要な責務の一つとなってきています。現在、LGBT層の比率は8.9%、左ききの人とほぼ同じ割合と言われています。本市もこうした方々への理解を深め、また、支援策を講じていただきたいとの観点から、以下お聞きをいたします。

①市民への理解を深めるための具体的な取り組みについて

②窓口における対応マニュアルの策定、また、行政書式における不必要な性別欄の削除について

③公共施設内の性別を問わないトイレなどの設置推進

④同性パートナーシップ制度、性の多様性を尊重する条例の制定等についての現時点での考え次に、大きな2番目でございますが、「主管課」についてでございます。

本市の事務分掌規則によりますと、「課の庶務及び他の係りに属さないこと」を分掌する係がほとんどの課の中に置かれています。これは言い方を変えれば、その課にあつて「主管」する係であると考えられます。

「主管」にはいろいろな意味がありますが、事務を管理管轄するという意味合いで使う団体が多いようです。日頃、住民相談を受けていますと、幾つもの担当課にまたがるような案件やどこの課が担当なのかわからないといった複雑なケースがあり、頭を悩ませることが多々あります。そうした中で、厚労省は2020年度から生活上の複合的な問題に一括して対応する「断らない相談支援」を強化し、役所内で問題をたらい回しにしない体制を整えるほか、20年度予算概算要求で、窓口を置く市町村を増やす事業に今年度の倍額に当たる約60億円の関連事業費を計上する方向であると報道がされています。こうした流れの中で、本市としても既存の組織の中でどのように対応をされるのか、以下お聞きをいたします。

①部内で、どこの課にも属さないことを分掌する「主管課」についての見解

②次長職を「主管課」に置くことについての見解

③本市における「断らない相談支援」についての考え方

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

生涯学習課長、近藤です。よろしくお願ひいたします。

1、①の質問についてお答えいたします。

毎年、生涯学習課は、市における男女共同参画を進めるため、男女共同参画講演会を開催しています。性別にかかわらず、あらゆる分野において男女が互いに理解し、個性と能力が発揮できる環境づくりを進めるため、現状と課題など講演を通じて、市民の方々への啓発活動として講演会を実施しています。

今年度は、「LGBT、セクシュアルマイノリティの人権課題と、ジェンダーハラスメント」と題して、性同一性障害などに関する問題についても対応されている弁護士の方を講師としてお招きし、10月に講演会を予定しています。多くの方にご参加いただき、まずはLGBTとは何かを知っていただくとともに、社会として、個人として必要な心構えについて学んでいただきたいと考えています。

以上です。

議 長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今回、岸本議員の前回の一般質問も受けて、このようにLGBTの講演会が男女共同参画の中でやっていただけるということは大変にありがたく思っておりますし、画期的なことだと思えますし、まずはぜひ多くの方に参加をしていただきたいなと思っております。

それと、加えまして、市民の皆様への啓発の中で、こうした講演会を開催して参加をしていただくというのも1つの方法なんですけれども、どうしても、これは関心のある方、また充て職というか、申しわけないんですけども、ちょっと行かなきゃいけないなということで集まる方ですか、そういう方が中心になりまして、そういう方にまず知っていただくことは大事なんですけれども、今後は1年間、清須市はいろんな催事、催しがあります。お祭りですとか小さいものから大きなものまであるんですけども、こうしたときにぜひLGBTに関するブースを持っていた

だいて、資料なりお配りするものはいろいろ関係団体は持ってみえますので、一般の多くの方にこれを知っていただくために、小さなブースでもいいですので、そういうブースを置いていただくように、担当が違いかと思いますけれども、ぜひ生涯学習のほうから男女共同参画の視点からそれをお願いしていただくというか、ぜひ進めていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

今後においても、このようなLGBTに対して啓発活動を行っていききたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

先ほど述べましたことも含めまして、いい機会ですので、あえて場を用意するとどうしても来られる方が関心のある方になってしまいますので、こちらから大きく働きかけるように、これは一般の方も薄々は知ってるよという方が増えてきましたので、ここでもう一押しの正確な正しい理解をしていただくためにも、ぜひまたそういうところにご配慮いただきたいなと思いますので、お願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、伊藤市民課長、答弁。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。

②の質問についてお答えいたします。

日常的にさまざまな方が手続きや相談等に来られる行政窓口での対応については、まず、職員がLGBT（性的少数者）に対する正しい知識を持つとともに、LGBTの方々が抱えていられる課題について十分に理解し、適切に対応していくことが重要であると考えております。

今年の7月になりますが、職員の接遇研修の一環として、LGBTに対する研修を行っております。また、近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでおり、LGBTへの配慮

から公的証明書の性別表記を省略する動きがございます。

市民課では、LGBTの方々へ配慮し、印鑑登録証明書の記載事項から性別表記を削除するために印鑑条例の一部改正案を今議会に上程させていただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

いろいろ研修もやっていただき、こういうふうに削除していただいたということで、大変ありがたく思います。

一般の方が一番いらっしゃる場所の所管になると思いますので、ぜひ、今後もこういう対応の向上については進めていっていただきたいなと思います。

1点、行政書式といいましてもさまざまありまして、さまざまな課にまたがっていますので、なかなかここでお答えを求めるのは難しいんですけども、1点だけ防災行政のほうにお聞きしたいんですけども、選挙の投票所への入場の案内がありますね。あちらのほうの性別の記載というのは本市では前回どようになっておりましたでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽総務部次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課の丹羽です。

選挙につきましては、入場券を有権者の方々に事前に配付をさせていただきます。そのはがきには男女別の記載がございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

一般的に以前からずっと性別欄がありましたので、今回もそうだったのかなと思いますが、実は、ご存じかもわかりませんが、前回の参議院選挙で朝日新聞の調査によりますと、愛知県内の54市町村の選管に取材したところ、名古屋、豊橋、豊川など47の市町村が投票所入場券に性別欄を設けていないと、このようにされました。本当に多くのところでやっておりますの

で、これはぜひ次の機会に向けまして検討していただいて、何らこれは多分問題がないように運営されておりますので、わざわざこれを記載する必要がないということがちゃんとこれで証明されておりますので、ぜひお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、林議員がおっしゃられた統計のデータを私、初めてお聞きいたしました。選挙事務について支障がないという結果も出ておるということでありますので、そういったもろもろの内容につきまして選挙管理委員会で一度お諮りをさせていただきまして、今後の方向性を取り決めたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

実は今回の参議院選挙に当たりまして、事前に何かこういうような話がおりにいるようです。性別の欄を削除しろとかいうことではないんですけども、配慮を求めるということは出ているようですので、選管のほうでもよくご存じだと思います。

今どうしてこういうふうになってきたかといいますと、想像していただいたらわかるんですけども、はがきを持っていきますね。そうすると、例えば、見た目が丹羽次長みたいに男性だとします。でも、女性の場合もありますね。そうしたときに、確認をされてしまったことが多々あるそうなんです。ご本人かどうか確認しますので、どう見てもこの方は男性だなどってしまうので、ご本人ですかではないですけど、そういう確認がよくされるそうなんです。このLGBTの当事者の方は何回もそういう思いをされたそうです。そういうことから要望が出まして始まっています。

選挙のときだけじゃなくて、先ほどの窓口の話でも、窓口へ記載をして持っていくと、職員さんは正確を期そうと思って、性別欄の記入を間違えていらっしゃるかな思うんですね。それで確認をする場合があるんですよ。女性のほうでよかったですか、こういうことが当事者の方にもものすごくストレスになるそうです。そういうことがありますので、もしなくても差し支えないものであれば、ぜひ性別の記載は、ほかのところの行政書式もそうですけども、削除をしていって

ただきたいというふうに要望させていただきます。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

③の質問についてお答えさせていただきます。

本市には、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民の方々が、趣味や文化活動、スポーツ、レクリエーションなど活動の場として公共施設をご利用いただいております。

性別を問わないトイレの設置は、施設によってはハード的な問題もありますが、今後、改修整備を行う時点で関係課と調整しつつ、可能な対策を推進していくよう努めてまいります。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

もちろんなかなか新たに整備することも難しいですので、今後そういう機会に、いろんな各自治体で2020年のオリンピックなどに向けて整備をする中で、いろんな形のマークというものも出ておりますので、一度見ていただいて、今も多目的でどなたでも入れるんですけども、あえてLGBTのレインボーのマークですとか、半分なったようないろんなマークを使って、入っていいんだよってというふうな表示が増えてきていますので、ぜひ、今度、トイレの表示を変えとか、表示を変えるだけでも大分違いますので、ぜひその事例を検討していただまして、少しでもこういう方々に優しいトイレの整備が進みますようによろしくお願いいたします。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、近藤生涯学習課長、答弁。

生涯学習課長（近藤 修好君）

④の質問についてお答えさせていただきます。

同性パートナーシップ制度や性の多様性を尊重する条例の制定等については、まず、職員がLGBTに対する正しい知識を持つとともに、LGBTの方々が抱えている課題について十分に理解しなければならないと思います。

民間調査によれば、LGBTの認知度も3年前と比べて約2倍に増えており、同時にパートナーシップ制度を導入する自治体も増えてきています。また、LGBTの差別禁止を条例に明記された自治体もあります。本市といたしましても、先進市区町村の動向を見ながら、市としての必要な取り組みについて研究してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

これからどんどん広がっていく制度なのかなと思うんですけども、同性婚となりますと、いろいろ担当大臣もおっしゃってますけども、憲法の解釈の問題ですとか、いろいろ難しいので、かなりハードルが高くて、日本ではすぐには多分できないと思います。それに対してパートナーシップ制度というのは、清須市内にお住まいの方であれば、市が条例ですとか要綱で定めることによっていろんなことをパートナーとして認めてあげるということですので、そんなに市にとって大変なデメリットがあるということではないと思います。

こういうことを取り入れられた自治体を見てみますと、皆さん、一般の市民の方にパブコメでお話を聞いたりとか、いろいろしているんですけども、概ね皆さん、これはいいことじゃないかっておっしゃってることが多いようです。ここにいらっしゃる皆さん、なかなかパートナーシップ制度って多分あまりご存じないと思いますので、このパートナーシップ制度でどのようなことができるのか、もしよろしければご説明いただけますか。

議長（久野 茂君）

近藤課長。

生涯学習課長（近藤 修好君）

パートナーシップ制度とは、同性カップルの関係が婚姻に相当することを自治体が公の証明する制度を導入しているということだと思います。

よろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

そうです。具体的には、今、民間の企業もこういうことに理解ができてきましたので、生命保

険会社ですとか、あと、ドコモ、キャリアですね、ああいうところも、このパートナーシップ制度によって、家族割ですとか保険の受け取りの話ですとか、そういうことができるようになってきました。

あと1つは、私も当事者の方で知り合いがいるものですから、よく言われるのは、自分に急に何かあったとき、またパートナーに何かあったときに、今ですと、家族ではないということで、危篤状態なり、そのところに行くことができないそうです。これがパートナーシップ制度でパートナーということを公に認めてあげれば、その場に入ることができるそうです。そういうようなことを非常に望まれておりましたので、ぜひ研究していただいて、要綱で対応されているところもいっぱいありますので、まずはしっかりと皆さん職員の方にこの制度も学んでいただいて、できることであると思いますので、この制度、あるいは条例ですとかこの制定については強く要望させていただきまして、この1点目の質問は終わります。

次、お願いいたします。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長の舟橋でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、主管課について、①の質問についてお答えをいたします。

本市では、部内のどこの課にも属さないことに対し、主導的に対応する主管課というものはございませんが、各課におきまして、窓口で対応した職員がお客様に丁寧に用件をお聞きし、担当部署をご案内しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

2番もお願いいたします。

議長（久野 茂君）

②の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えいたします。

議員が考えておられる意図としましては、部に主管課を設けた際に、主管課に次長を置き、主導的な立場で業務を行う課であることを明確にすることだと思いますが、本市の次長職は必ず配置すべき職ではなく、また、どの部署にも配置されているわけではございません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

おっしゃっていることはよく理解しているつもりであります。今、私、質問の中にも書いたんですけども、最近いろいろこちらの所管のほうでいくんであれば、複数の課にまたがるような、そういう複雑な相談ケースが増えているように思います。多分、皆さんも感じていらっしゃると思います。

まず、市民の方がどこに行ったらいいんだろうって、こういう質問は以前もほかの議員の方もされてましたけれども、どこに相談すればいいのかなって、これをわかりやすくするために主管課というものを置いたらどうですかということをおっしゃっていただいたんですけども、もう一度、見解をお聞かせください。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

議員がおっしゃるとおり、複雑な相談の件数が増えていることは認識をしているところでございます。もちろん今後、主管課のような位置づけを検討していくことは大事であると思っておりますけれども、そのような中には、部内の全体的な業務についてある程度精通した職員を何人か置くなど配置の課題もありまして、本市のように規模の小さな市においては難しい面があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

それでは、今、複雑なケースが増えてきたとおっしゃいましたけど、現実にはこういう複雑な相談ケースの対応は、市はどういうような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

最近は役所内におけるたらい回しのような苦情というものはほとんど受けなくなりました。職員が誠実に対応している結果であると受けとめておりますけれども、今後も複雑な相談ケースに対しまして、部や課の連携をより密にし、対処していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

今、たらい回しのような苦情がほとんどなくなったと、大変いいことだと思いますし、私もいろいろな相談を受けたときに、連携されながらいろんな課でやっていらっしゃるのはよく知っておりまして、随分変わってきたなということは実は感じています。

そうした中で、連携ということで先ほど何かの質問も連携という言葉がありましたけども、連携はされていても、市民の方の相談事に応じて担当課を紹介という形ですと、そのことでしか解決ができない、その1点しか解決ができず、支援が広がらないんですね。

私がお話ししたいのは、もしかすると、相談事で行かれた方の中で、ほかの部署で実施している制度の中でも何か受けられる支援があるかもしれないとか、例えば、減免ですとか優遇措置があるかもしれないと、こういうのはもう一步踏み込んだ対応なんですけれども、これが一人の困っている市民の方、また悩んでいる方に対しては本当にありがたいんですね。ご本人も何を悩んでいて、どうしていいのかわからない状態の方ですので、こうしたことが今の連携でできるのかなど、現状、そういう支援ができているのか、また今後そういう支援体制をつくっていただけるのか、もう一度お聞きします。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

議員が要望されます一步踏み込んだ対応というのは、理想的な対応だと思います。ただ、本市の現体制を変えるというのはなかなか難しいところがございますので、現状では業務情報を共有するなど、各部署の連携を密にして対応していくことであると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

連携は今後密にさせていただいて、ぜひ一步踏み込んだ理想的な対応をどこまでも求めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次にお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えいたします。

一般的に、「断らない相談支援」とは、厚生労働省が提唱する、異なる福祉分野の課題を一度に抱えたケースに対し、一括して応じる仕組みであると認識しております。

ただし、断らない相談支援は、本来福祉分野だけでなく、市行政全体として考えなければならぬことであると思いますので、どの部署においてもさまざまな相談内容に応じてしっかりと対応ができるよう、職員1人1人が自己研さんを重ねていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございます。

厚労省が予算をつけたので、どうかなと思って質問させていただいたんですけども、概ね先ほどの答弁の中で、体制的にいろいろ難しいのではないかなということは理解しています。

要望ですけれども、今、市民課のほうは総合案内があって、非常に親切に対応されているんです。そういう姿をよく見かけます。ところが、福祉のほうというのは、もちろん一生懸命相談はしていただいているんですけども、見ますと、カウンターの中でこう向き合って仕事をしておられて、入ってきた市民のほうには、気づけば気づいていただけますけれども、その辺が距離感を感じるんですね。

市民課の方は外に出て行って、どうしましたかって言ってくださいますので、そういった意味

で、主管課を置いたりいろいろ難しいと思うんですけども、福祉の関係の相談事、お困り相談はこちらへというような案内がもう少しあると、反対から上がってきたときもわかりやすいかなと思いますので、そうした表示で、どなたが出ても対応できるということでしたので、そういう表示もしていただきたいと思います。

これまでの流れの中で市長に最後にお聞きしたいんですけども、これから市長は、組織な中、人事とかいろいろ改革ですとか触っていかれるというふうに認識しております。今後、本市にかかわらず、いろんな自治体では外部の委託、それからまた電子化、また機械なんかには任せられる仕事というのはどんどんそちらに回して行って、今までのように早く正確に処理をするんだということではなくて、そちらはまた違うところできるとなると。

そうすると、さっき私、言いましたように、いかに対面して、その人に寄り添って行って、本当に国では伴走支援で言ってますけど、その人と一緒になって支援していくって、こういうことが求められてくると思います。そうした中で、本当に職員さんが必要なところにしっかりと人を配置していただく。

それから、先ほどの話を聞いていますと、今いろいろ親切にいろんな支援をしていただいているんですけど、どうしてもその個人の方の力量といいますか、そういうところに負っているところが多いような気がするんです。たまたま相談した方がものすごくいろいろ知っていて、だけど、中には新人もいらっしゃるし、そうじゃない方もいらっしゃるものですから、全体の中で人とコミュニケーションするコミュニケーション能力、それからもう1つ大事なのがコーディネート、こうしてこうしていったらいいんじゃないかという、他の部署でこういうことがあるよって、コーディネートの能力、また、最低限の人としての礼儀とか優しさとか、そういったものを持った人をどんどん育てていくことが必要になるかなと思いますので、そういったことについてご所見、最後をお願いします。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

いろいろご質問いただきましたけども、組織のことにつきましては、これまでもAIを使えるときに来とるものですから、それをしっかりと活用するように検討してくれという話はしてあります。

それから、あとは民営化のことにつきましては、今、取り組んでおりまして、来年度のいつか

の時期にまずは市民課を一部民営化ということは進めております。それにあわせてですね、当然、人力的にも余裕が出てまいりますので、これまで議会からいろいろなご要望を受けておりますけれども、そのことも含めて行っていきたいなというふうに思っております。

あとは、議員おっしゃられました職員の能力の問題につきましては、これはすぐというわけにはいかんですけども、もちろん経験の持った職員が能力のあることは事実でありますので、人事秘書課が職員の育成とか、全体の育成については人事秘書課の所管でありますけども、日々の職員の育成は、その直属の係長や課長や部長が所属の職員を育てていくというのが、これが一番ですので、そのことについてはしっかりと認識を持ってもらいたいというふうに思っています。

各課の連携につきましては、その上には部長がおりますので、部長の采配によってそれは十分できるはずですので、今後、部長にそのことについてしっかり検討するように指示はしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、断らない相談というのが、恐らく相談を断ったことというのはないと思いますので、それではなくて、できんことはできんというかもしれませんけれども、市民の皆さんに不愉快な思いをさせないような、そんな体制をしっかりととっていきたいと思っています。

議長（久野 茂君）

林議員。

12番議員（林 真子君）

ありがとうございました。

今、市長のお言葉を聞きまして、今後も本当に市民の方に優しく、そして、市民の方の暮らしの安全、命を守る施策、そういった窓口、また市役所であっていただきたいと心から願ひまして、質問を終らせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで1時までお昼の休憩といたします。

（ 時に午前11時38分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 9 番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9 番議員（飛永 勝次君）

議席 9 番、飛永勝次。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく 1 点でございます。自治体としての持続可能な開発 SDG s の取り組みについてでございます。

持続可能な開発目標（SDG s : Sustainable Development Goals）は 2015 年の国連サミットで採択をされた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（行動計画、重要な政治課題・政策）」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のグローバル目標と 169 のターゲット（達成基準）、これらの目標に向けた進捗状況をはかるインディケータ（表示するもの）で構成をされています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、貧困や環境保全、教育、平和などを始め経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することの重要性が示されています。環境の保全においては海洋プラスチックごみ問題に対して、日本を含めた世界の官民で、発生量抑制や回収を目指す取り組みが始まっていることは記憶に新しいところです。地球規模の課題に対して、先進国、発展途上国問わず、さまざまな国・地域で取り組みが始まっています。

日本では 2016 年 5 月 20 日に安倍総理が本部長、全ての国務大臣がメンバーになり、第 1 回「持続可能な開発目標（SDG s）推進本部会合」が開催されました。その後も毎年同じメンバーで開催されており、日本における SDG s にかかわることが決定され、国際社会をリードしていくとの宣言がされています。国際社会において、日本は SDG s の取り組みに対して「熱心な国」との評価もあります。政府主導でいろいろな取り組みが行われており、2019 年年初に発表した「SDG s アクションプラン 2019」には、

1. SDG s と連携する「Society（ソサエティ）5.0」（デジタル革新、イノベーションを最大限活用する超スマート社会）の推進

2. SDG s を原動力とした地方創生、強靱かつ環境にやさしい魅力的なまちづくり

3. SDG s の担い手として次世代・女性のエンパワーメント（発展や改革に必要な力をつけ

る)が掲げられ、具体的な取り組みがなされています。

また、SDGsが合意なされて以来、各地域ではSDGsを活用して地方創生を推進していきうという流れができています。

内閣府地方創生推進事務局から発行された「自治体SDGs」のリーフレットには、自治体がSDGsに取り組むことでより一層の地方創生の促進が可能であると明記されています。

一例ではありますが、北海道下川町ではSDGsに取り組むことにより個人住民税16.1%増という結果が得られ、「持続可能な地域社会が実現できた」と高い評価を得ています。

また、北米やヨーロッパではSDGsに取り組む企業は高く評価され、未来への投資であり、必須であるとの認識であります。「持続可能な開発」への取り組みは、未来への責任として、自治体にとっても必須という位置づけにあり、少子高齢化社会における多くの課題を乗り越え、そして、地域をより活性化していくための重要な視点であり、政策課題であると認識せざるを得ないと思います。

さて、令和元年7月1日には内閣府が募集をした令和元年度SDGs未来都市が選ばれ、発表されました。SDGs未来都市とは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようという都市の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域のことを指します。選定されると地方創生交付金事業の申請事業上限数が枠外となり、また、自治体SDGsモデル事業に選定をされれば補助金が受けられます。今年度はSDGs未来都市として31都市が選定され、愛知県、名古屋市、豊橋市が含まれています。SDGsへの取り組みが地方創生のさらなる促進を生み出すとの認識のもと、強い意志をもって推進されているものであると認識ができ、愛知県、そして隣接する名古屋市が選定されていることを大変うれしく、頼もしく思い、そして未来への成長と発展の期待に胸躍るのは私だけではないと思います。

また、その担い手をつくっていくことも重要なテーマであり「持続可能な開発のための教育(E SD : Education for Sustainable Development)」については日本ユネスコ国内委員会、文部科学省において推進され、未来の世界を、日本を支えていく人材を輩出していきうとする自治体の取り組みも始まってきています。

このように、まちづくりとそのあり方が「持続可能な開発」として問われる今にあって、先般、本市は清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020及び第2次総合計画後期基本計画の素案を発表しました。2020年以降の地方創生の実現に向けて、基本目標の新たな設定、そして後

期基本計画における37の施策の推進によって、ますます力強く発展と成長の軌道を描いていくことと確信するところです。

そこで、以下について伺います。

①SDGs及び自治体SDGsの認識と必要性

②本市における地方創生の実現のためのSDGsへの取り組みの認識と必要性

③市内におけるSDGs経営を推進する企業（本社が市内に存在するのみならず、支店、営業所が市内に存在している企業も含む）についての認識と今後の行政との連携の必要性と課題

④小中学校における「持続可能な開発のための教育（ESD）」の取り組みについて、認識と必要性及び課題

⑤令和元年度SDGs未来都市に選定された愛知県、名古屋市について、その認識と今後の連携の必要性及び課題

以上でございます。ご答弁、よろしくお願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、①のご質問についてお答えをいたします。

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGsは、世界的に環境汚染や気候変動が深刻さを増すなど、開発分野をめぐる国際的な環境が大きく変化する中で、2030年までに全ての国で取り組む必要がある持続可能な開発目標を定めたものでございます。

その達成に向けて、清須市においてもSDGsを意識して取り組みを進めるとともに、市民や企業などのさまざまな主体との連携を進めていくことが必要であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

前向きなご答弁、ありがとうございます。

初めに、お配りしてある資料の説明だけさきにさせていただきます。

愛知県SDGs未来都市計画の概要というのが表紙にあって、2枚になっております。これは

愛知県SDGsが7月1日に選定をされて、8月30日に記者発表がありました。その資料の一部を抜粋をしてつけさせていただいております、愛知県がどういう形で2030年のあるべき姿を設定をして、SDGsに沿った施策を進めていくかという内容になっております。

裏側にそれぞれのカテゴリに関してSDGsの目標のひもづけがしております。

次のページは1から17まで、言わずと知れたグローバル目標。

最後のページは、右上にあま市甚目寺小学校とありますが、これはESDカレンダーといいまして、この質問の中にも出てきます持続可能な開発のための教育というものに使われるカレンダーでございます。

以上でございます。

先ほどのご答弁に沿ってまたこちらから質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、意識をして今後のまちづくりに取り組んでいただけるというご答弁もいただきました。これは改めて地方創生との絡みが出てくるものですので、さきにごだけ話しておきたいと思っております。

内閣府の地方創生推進事務局から出ておるリーフレットに、自治体がSDGsに取り組む意義としてこういう文章があります。

「地方創生は少子高齢化に歯どめをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域活性化が重要となります。自治体においてSDGsを活用することで、客観的な自己分析による、特に注力すべき政策課題の明確化や経済、社会、環境の3側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現をします。また、各自治体と各ステークホルダー、ステークホルダーというのは利害関係者ということで、自治体から見ると市民の皆様でございます。において、SDGsという共通言語をもつことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの進化が実現します。SDGsの達成に向けて取り組みを通じ、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、地方創生の問題解決を一層推進することが可能となります」という説明文言がございまして、ただいま認識をしていらっしゃるということでしたけれども、今、前向きにというお話がございましたけれども、ここで嫌な質問をしますが、先般発表されました基本計画とか37施策とかというものの中にはSDGsに関しての文言が出てきませんでした、今のご答弁ですとか意識をして進めていくということでしたけれども、意識をするというのは、具体的にどのようなことをご検討されますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今の答弁の中で、総合計画の中で意識をさせていただくということをご答弁させていただいたところなんです、現状の37施策の中でSDGsの17の目標ですね、その何が施策に当たるかということは、今、素案の中でも、この後期基本計画の中でも個別ごとの施策のこれが何に当たるということは示す予定はしておりません。

ただ、この間お示しをしました後期基本計画の素案の中でまだやってなかったんですけども、SDGsを意識するというので、17の目標をどこかで1枚ページを設けてご説明というか、こういうことを意識していきますよという意識づけを後期基本計画の中でもしていくべきではないかということをおの、課内でも話になりまして、それで、SDGsの17の目標をどこかページで1ページ差し込めればなというふうに、今、考えております。それをやることによって後期基本計画の中でも意識づけをしておるんだよというような方向性というのを示していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ご答弁の内容を解釈しますと、37の施策を今までずっと進めてきたものをSDGsとひもづけできるものはひもづけをしながら意識的に取り組んでいこうという理解でよろしいですかね。

これは非常に大事なことで、実は手元に各カテゴリの中にターゲットがそれぞれございまして、ターゲットというのは具体的な目標でございまして、これは皆様のお手元にはないものですから、機会があればインターネットなんかで見ていただくと169項目のターゲットがありますので、よくよく読んでいただくと、この場で私がなぜ話をしなきゃいけないかということがわかっていただけたと思います。

例えば、1番の貧困をなくそうという大きなグローバルテーマの中の1番1丁目のところが、「2030年までに現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」というテーマが始まってまして、なぜこれだけ取り上げられてマスコミでも出てくるかといいますと、最初あるように、1日1.25ドル未満で数字が出ちゃってて、これを解決しようということで、非常に明確な目標設定がされておるんですね。

例えば、3番に、全ての人に健康と福祉をというカテゴリがあって、ここには3.6の目標のところにこうあるんですね。「2020年までに世界の道路交通事故による死傷者を半減させる」と、こういうことをテーマとして掲げてあって、どこかありますかっていうわけなんですけど、まさにこうしなきゃいけないということが国連レベルでとらわれているわけです。

また、福祉の角度でいくと、「全ての国が新生児死亡率は、少なくとも出生千件中12件以下まで減らし」と、「5歳以下死亡率は少なくとも出生千件中25件まで減らす」という具体的な数字が全部出てます。これは17ある項目のうち、ほぼ6番目までは開発途上国に重きが置かれた課題になっておりますので、日本としてどう取り組むかというのは、常にひもといて当てはめて進めていくという格好にはなっていくんではないのかなと思いますけれども、また、次にですね、例えば、質の高い教育をみんなにというところで、「2030年までに全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を終了できるようにする」と、質の高い教育というところには、まくら言葉に、「全ての子どもが男女の区別なく」が入ってますね。これは日本で皆さん思い起こすと、医学部の受験の問題で男女の区別がされとったということがありますね。日本は先進国のように見えて、実はこういう後進国部分が残っていますよという提言でもあります。

先ほどもお話ししましたジェンダー平等の話においても、「政治・経済・公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において」、政治・経済・公共分野でのあらゆるレベルの意思決定、政治の意思決定でここですね。公共分野は市役所ですね。経済は会社ですけども、「完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」とあります。市役所の側でこの場にみえる女性は1名で、後ろ側22名中2名という状況で、これもきっと後進国のあらわれではないのかなと思います。

これを国連では、そうじゃいけないと言っているわけで、また、11番に住み続けられるまちづくりをということがありまして、この中には、「2030年までに脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮をし、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」と、こういうこともまちづくりの中には出てきているわけでありまして、これは皆様周知のとおり、清須市においても高齢化によって介護難民が出ていらっしゃったりとか、移動に関しての手段がないということで、市役所の方も一生懸命取り組んでいらっしゃるところだと思いますけれども、こういった非常に我々に身近な問題、そして具体的な提言、こうい

うものがされているわけで、実は私さっき内閣府の資料を読み上げましたけれども、一番重要なのは、共通の言語で確認がし合えるということでございます。

今、清須市が出しているものが共通の言語じゃないのかということ、同じ日本語ですので、共通の言語だと思うんですけども、理解と納得という部分では、本当に共通だろうか。共通の言語は共通にSDGsという形に全部ひもづけをしていくと、住んでいる方がSDGsを推進している市町と自分の市町が比べられる。もしくは、推進している国は他の国と比べられると。そうすると、自分のところがどれだけ持続可能な開発のために努力しているのかと、やっていかなきゃならない課題があるかということで、僕はモチベーションがすごく保てると思うんです。

今回、説明が長くなって申しわけないんですけど、今回質問に出させていただいた理由としては、さっきお示したSDGs未来都市計画の概要、愛知県のところの資料の中の地域特性のところ人口であります。

「愛知県は、人口減少社会の中、社会増が自然増をカバーし、人口増加が続く」とあります。これはどこかの市町でも聞いたことがある話です。その上の例えば2番の地域特性を見ると、「高速道路、東海道新幹線、名古屋港、中部国際空港などすぐれた交通条件、2027年にはリニア中央新幹線が開業予定」と、こういう立地の中にある市町でございまして、我が市においても社会増が自然増をカバーして人口増加が続いているのではないのでしょうか。

愛知県は全国で人口増が続いているところでは1位です。その中のトップスリーに我が市が入っておるということは、これは我が市が愛知県をリードしとると言っても過言ではないですし、であれば、愛知県と歩調を合わせてしっかり取り組んでいくべきではないのかなど。それが市民に一番応えていく方向ではないかと思って、今回、質問として取り上げさせていただきました。

2番に行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、②についてお答えをいたします。

地方創生は、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目標としており、SDGsの推進は、地方創生の実現に資するものであると考えております。

このため、清須市においてもSDGsを意識して地方創生の取り組みを進めていくことが必要

であると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

さっきの1番の内容と若干重複する部分があるんですけども、これも重要なお話でございます。今ご答弁があったとおり、意識をしていかないと実現できないということがたくさんございます。まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の基本目標には3つございます。

定住する若い世代を増やす、市の強みを生かして経済効果を生む、人を育てつなげて地域を活性化すると、これはそれぞれにテーマが決まってはいるわけでございますけれども、特に定住する若い世代を増やすということで、実は若い世代はたくさんみえてて、出生率が前年度が2位で、その前は1位ということで、右手にお座りの方は012の保育園の方の保育の確保に今、紛争されておることと思っておりますけれども、増えております。その住んだ方が定住するにはどうしたらいいんですかと。定住してもらうにはどうしたらいいんですかと。お子さんを育てる方たちがお子さんを育てる保育が充実した次に待ってるのは教育です。これは小中学校の教育です。その教育においてこういう社会に今から動いていく、こういう社会に貢献できる人材づくりを清須市はしますよと、愛知県をリードしてやっていますよというような宣言をしていくことは1つ大事なことじゃないかなと思っておりますので、またこれは後でお話をさせていただきます。

3番、行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、③についてお答えをいたします。

市内には、SDGsを推進している企業があることは認識をしておりますが、現時点では、そういった企業が市内に何社あるのかは把握をしておらないところでございます。

SDGsの推進のためにはさまざまな主体との連携は重要であると考えており、今後連携のため手法を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

ぜひ連携をしていていただきたいと思います。

ここでSDG s 提携のことについて触れておる理由として、SDG s を取り組んでいる企業にお金を投資しましょうという流れが世界的にできておりまして、2006年に当時の国連事務総長であったアナン事務総長が責任投資原則ということを提唱したことによってスタートをしております。

ESG投資と呼ばれておりまして、これは日本の最大級の機関投資家はどこかということ、年金積立金管理運用独立行政法人でございます。こちらのお金はESG投資に対して投資をしております。さっきの責任投資に署名をしてこちらのほうに投資を続けていっておるところでございます。

SDG s は、今、日本企業にとっては本当にESGを考える上で大きな指標になっています。取り組んでいる企業が発展するといってもいいぐらいでございます。なのでここであえて書かせていただきましたけれども、認識が今ないということでもありますけども、産業課の課長に実態としてどうなのかということと今後何か課題で設けておいたほうがいいなということで、もしご認識であるのであれば一言いただければと思います。

議長（久野 茂君）

答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

お答えになっているかどうかわかりませんが、ESG投資というのは、従来の財務情報だけではなく環境、社会、ガバナンス要素も考慮した投資ということで、議員がおっしゃるように、今後、SDG s ですか、その取り組みの企業に対してこうした投資が回っていくということで認識しております。

一説によりますと、ESG投資というものは2千500兆億円というふうに言われておりまして、ほぼ国家予算の25倍というものに当たるというふうに思っております。企業につきましては、投資のほうもそういったことで社会貢献、ESGの活動取り組みですか、そういったところに投資が回るといってございまして、大手企業のみならず中小企業もそういったESGを意識して今後取り組んでいかなければいけないことかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

一番は、企業さんは社会問題を解決していくという方向に行かないと、企業は多分持続ができないという方向で、世界的な流れになっております。清須市は、世界に当たる企業も幾つかありますし、これから未来に向かって発展していく種をもった企業が幾つもあります。そういったことで行政もしっかり取り組んでいただいて、後押しというか、リードするぐらいしていただくとよろしいのではないかなと。これからこのまちの未来に対して責任を持っていけるんじゃないかなと思います。

次、4番お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長、石黒でございます。

④について答弁をさせていただきます。

SDGsでは、17の開発目標のうち目標4「質の高い教育の提供」の中のターゲットの1つとしてESDが示されています。持続可能な開発のための教育、ESDは、「教育が全てのSDGsの基礎」とも言われ、特に、ESDは持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17の目標の達成に貢献するものであるとも言われています。

2017年12月の国連総会決議では、ESDが「質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の実現の鍵」とされています。

そこで、今世界で起こっている環境、経済、社会面においてのさまざまな問題をみずからの課題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な将来を実現できる力を備えた子どもたちを育てていくことが必要であると認識しています。

また、2017年3月に公示された小中学校学習指導要領においては、前文及び総則に「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科等においても、関連する内容が盛り込まれました。

本市の小中学校においても、ESDの視点に基づき、総合的な学習の時間を始め、各教科にお

いて、地域に関する学習、生活と環境に関する学習、外国語活動による言語、文化への理解などさまざまなことに取り組んでいます。

また、E S Dをさらに推進していくためには、教員への啓発を行い、理解を深めるための研修会、学習会が必要になります。あわせて、E S Dスケジュールなどの年間計画を作成し、学年間や教科間のつながりを明確にするなど、継続して取り組んでいくことが必要と考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

非常に詳細までしっかりとした認識をお持ちの中でもご答弁で、まことにお話のとおりでございますけども、1個だけ聞かせてもらいますけども、ユネスコスクールというのがございますが、これは隣のあま市の甚目寺小学校が多分2年ぐらい前に認可を受けたといたしますか、加盟したとか入ったとなっておりますけども、ユネスコスクールのことについて、課長、一言。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ユネスコスクールにつきましては、愛知県で、現在、小学校では94校、中学校では42校加盟しております。ユネスコ憲章に基づいた地球規模の問題に関する国連システムの理解、人権民主主義の理解促進、異文化理解、環境教育といったようなテーマをもとにユネスコスクールを活用して活動しているというふうに認識しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

まことにあま市さんでもみえて、ユネスコスクールはE S Gの推進拠点として日本ユネスコの国内委員会、また文科省も位置づけております。こういったことを機を逃さずとらえていただいて、せっかくナンバーワン、ナンバーツーを出るところですので、お住みになっている方に、清須市は教育が違うと、先々の世界を見据えた人材教育をしているというものを少しでも早く取り組んでいただけたらと思いますけれども、こういった取り組みに関しては、課題とか必要性

とか何かございましたら。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほどご答弁の中でも少し触れましたけれども、小中学生を教育していく教職員の意識の中で、まだこのE S Gの考え方が浸透してないところもあると思います。

平成25年には教務主任会等でこのテーマについて研究をされて、各学校におろしてやっておるところではありますが、そういったところのレベルアップが必要かと思えますし、先ほどもE S Gスケジュールで、教科間それぞれで活動はやっているんですけど、横断的なつながりがないというところが現状だと思いますので、そういったところの改善が必要かなというふうに思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今おっしゃられた中での先生の認識とか、今、教育でやっている中にある程度は盛り込まれていますので、ほかの人が見てもわかるようなひもづけですよね。自分たちも、これはこのために勉強しているんだというふうにわかるようなひもづけをしていくことで、本人が、こうやって私は勉強をして役に立っていくんだとか、社会のためになっていくんだという認識を植えつけていけるといって変ですけども、自覚を芽生えさせると言ったほうがいいですね、こういった方向の教育を清須市はしているんだということでしたら、しっかり差別化が図れたりすると思いますので、僕、これは一番大事なことだと思います。SDGsで未来のためのことなので、小学校、中学校の子どもたちがどうこの世界をしていくか、どのように使っていくかということをしっかり認識させる教育があるということがこれからのまちづくりの根幹じゃないかなというふうに思っていますので、これを機会にSDGsという全世界共通言語をわかるような教育の推進をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

時間もあれですので、5番をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑤の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤でございます。

それでは、⑤についてお答えをいたします。

国では、「地方創生に向けた自治体SDG s 推進事業」として、先行してSDG sに取り組んでいる自治体の中で、他の自治体にとってモデルとなる先進的な取り組みに対して資金面での支援を行い、成功事例を創出するとともに、そうした成功事例の普及展開などを行うことにより地方創生の深化につなげることを目指しています。

平成30年度から開始したこの取り組みでは、これまでに全国で60団体が「SDG s 未来都市」として選定されており、愛知県内では、平成30年度に豊田市、令和元年度に愛知県・名古屋市・豊橋市が選定されています。

愛知県や名古屋市では、SDG sの推進に向けた取り組みが進められていくこととなりますが、清須市としても、どのような連携が可能なのかといったことなどについて、今後研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

連携の道を一日も早く探って、がっちり呼吸の合った開発を進めていただければなと思うんですけども、実は愛知県が持続開発目標に関しては、SDG sで環境に関する問題がメインでとらえられがちで、愛知県もこの間、僕、植樹祭に参加させてもらって思ったんですけども、山林が6割、7割ということで、環境とか生態系とか、そういったものへの取り組みを小中学校でも進めましょうという話がたくさん出てるんですけども、その反面、経済と社会とどのようにしていきますかというものがうたわれていて、例えば、経済面だと「世界をリードする日本の産業の革新・創造拠点」とあります。社会面では、「人が輝き、女性や高齢者、障害のある人の全ての人活躍する愛知」ということになって、福祉の面と経済の面としっかり回っていくように明言がされているわけで、清須市においては、愛知をリードする産業の拠点が幾つもあったりしますし、高齢者の方、女性の方、まだまだ伸びしろが清須市はある中で、皆さんと共通できる大きな目標、身近であって大きな目標、達成の喜びが感じられる目標を市民の方と共有して清須市をますます発展と成長の方向に導くために、名古屋市と愛知県とも連携をとってSDG sを1つの行政の運営指標として取り込んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

愛知県をリードする出生率を持っている清須市ですから、愛知県と一緒にあって、ますますこれからリニアも来たりしますので、しっかりまちの発展の明確なビジョンを持ってですね、持ってないとは言いませんけれども、市民の皆さんと共通に認識ができるビジョンというのは僕は大事じゃないかなと思って、今回このSDGsの取り組みを伺わせていただきましたので、しっかりまた取り組んでいただけることを切に思うところでございます。

最後に市長に、今まで僕はいろいろ話させていただきましたけれども、私の持論にほぼ近いところでお話しさせてもらっていますけれども、SDGsと今後の行政運営とか発展の方向性、愛知県との連携とか、そういった全てを含めて、今回、SDGsというのを切り口にコメントだけいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

このSDGsは、2015年ですけど、恐らく私だけかもしれませんが、実際に意識し始めたのは去年ぐらいかなという気がしています。恥ずかしい話かもしれませんが、私も去年ぐらいから丸いバッジを見て勉強し始めたというのが本音のところでございますけども、17ある目標のうち実際には私ども自治体のやらなきゃならんことがいっぱい含まれておるわけでして、3番とか4番とか11番はまさに自治体の責任ですので、それは意識しなくても私たちがやらなきゃならんということで一生懸命やってきたと。市制施行を始めて15年目になるわけなんですけども、これまでの取り組みが、議員、先ほど出生率のお話をされましたけども、そこにもあらわれてきておるのかなというふうには思っております。

今後どうしていくかということにつきましては、議員から今ご指摘がございましたけども、それに基づいてですね、そして冒頭で担当課長が答弁をいたしましたけども、しっかりと意識を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

市民の方と同じ言語を持って共通認識でというフィールドをつくるというのがこれから伸びしろ1つのね、今までなかなか手がつけられなかったことだと思います。これは一番難しいところ

だと思っんですね。なので、15年を迎えてそういうフィールドをつくるためのいいツールじゃないかなと思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただいて、ますます発展と成長の伸びしろをもっともっと伸ばしていただける清須市になっていただくよう切に望みまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

次に、岸本議員の質問を受けます。

岸本議員。

< 17番議員（岸本 洋美君）登壇 >

17番議員（岸本 洋美君）

議席17番、岸本洋美でございます。

議長のお許しを得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず、大きい1つ目といたしまして、投票率向上への取り組みについてでございます。

先の参議院選挙の投票率は全国48.8%と24年ぶりに5割を切り、戦後2番目に低い投票率となりました。愛知県は48.18%と全国平均より低く、本市は48.09%と県よりもさらに低くなっています。県内では、38市のうち26位という位置になっております。今回の低投票率の理由は幾つか考えられるでしょうが、有権者の政治に関する信頼や期待が薄れているのではないか、実際「投票しても政治は変わらない」などの理由が調査の結果から半数近くあったことも事実だそうです。

2015年6月には、選挙権年齢がこれまでの20歳以上から満18歳以上に引き下げられる「改正公職選挙法」が成立、翌16年7月の参議院選挙から施行されました。18歳、19歳の約240万人が新たに有権者となり、投票率は46.78%と全体の投票率54.7%を下回りました。今回の参議院選挙は31.33%と前回より15.45%下がり、全体の48.8%を17.47%下回っています。どのような理由によるものなのかわかりませんが、本市においても現状は同じなのではないでしょうか。

また、最近の傾向としては、期日前投票に行かれる有権者が増えてきているのも事実です。本市においても今回の参議院選挙では、13.61%と、約3.5人に1人が期日前投票をしています。

さらに、本市には15の投票所がありますが、それぞれの投票率を比較してみますと常に投票率が低いところ、また、期日前投票が極端に高いところ、低いところとさまざまです。

一方、有権者としては国政、県、市に関係する選挙によっては、近しさや関心度などにもより、投票への意思も変わってくるかと思えます。

今後、投票率がどのように推移していくのかわかりませんが、市としても投票率向上のために何らかの取り組みが必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

市民の方からは「期日前投票所を市内の商業施設でもやってほしい」などの声もあります。高齢者や障がい者の方々が投票しやすい投票所の環境づくりや利便性も大切です。最近では、期日前投票所を駅前や大学、ショッピングセンターなどに設置している自治体も増えています。また、バスやタクシーによる無料送迎サービスや投票箱を積んだワゴン車が地域を巡回する「移動投票所」を導入する自治体も増えています。社会情勢が目まぐるしく変化していく中、市民1人1人がいかに投票所へ足を運んでくださるのか、当局としても現状の分析や改善策に知恵を絞っていく必要があると考え、以下お尋ねいたします。

- ①市内投票所のうち、投票率が常に低いところへの改善策
- ②若者（特に18・19歳）の有権者の投票率向上への主権者教育
- ③期日前投票所の増設

大きな2つ目といたしまして、「まちレポ清須」スタートしませんかについてでございます。

このことにつきましては平成27年6月議会でも提案させていただきましたが、現在のところ実施されていません。再度お尋ねをいたします。

道路のひび割れや陥没、カーブミラーや道路標識の不具合、横断歩道などの白線が消えているなど、また、公園やごみなど、市民が日常生活の中で問題箇所を見つけた際に、スマートフォンなどで直接画像を市に投稿、行政はその課題に素早い対応ができ、市民の安全・安心につながるというものです。先の議会では半田市の先進事例を挙げて質問しましたが、今や全国のあちこちの自治体でこうした取り組みが進められています。

近隣の小牧市は、この7月から市民が無料通話アプリのLINEを使って道路のひび割れや陥没などを市に通報できる「まちレポこまき」を開始いたしました。このシステムはLINEで市の公式アカウントを「友だち登録すれば」利用でき、「トーク画面」に写真2枚（近距離・遠距離）と位置情報を投稿すると市の担当者に伝わり、応急処置などが施されます。また、対応した箇所については月に1回ホームページで公表されるというものです。安全面だけでなく、自分の

声が「市に届いた」との市民協働の面からも有効で、さらには災害時などに現場からの投稿は、市にとっても重要なことだと考えます。

前回の答弁では調査・研究しますとのことでしたが、その後どのようなようになっているのでしょうか。本市の一日も早い「まちレポ清須」の導入について、再度お尋ねをいたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

①番について答弁をさせていただきます。

市内15か所ある投票所ごとの投票率は選挙によって結果が異なり、また、それぞれの投票所に地域性の違いもあることから、清須市全体として、若年層から高齢者層まで幅広い層の有権者に向けてさまざまな啓発を行うことにより、結果として、今まで投票率が低かった投票所の投票率も上昇するよう選挙啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ご答弁ありがとうございます。

まず、最初に確認をさせていただきたいのですが、今回、投票率の向上についてということで質問させていただきましたけども、これは選挙管理委員会での懸案事項というのか議論・決定される事項であるかなと一応認識をいたしますが、そのところの確認です。ご答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

啓発活動につきましては、選挙管理委員会で決めるわけではなく、県政選挙、国政選挙、あるいは市選挙とそれぞれありまして、国から、あるいは県から啓発の要請がございます。市の選挙につきましては、市の選挙管理委員会の事務局がそれぞれ啓発することについて取り決めいたし

まして、選挙管理委員会に報告をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

啓蒙啓発は別にいたしまして、重要なことといたしますか、新しく取り決めることですか議論すること、その決定権というのが選管ですかと、もう一度確認です。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

先ほど申し上げました投票所の例えば15か所の箇所だとか、期日前投票の期間だとか、そういったそれぞれの選挙に関します取り組みについては、選挙管理委員会で取り決めています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

わかりました。

それでは、先ほど低いところにどのようにされているかということで、全体的に若年者から高齢者までということのご答弁でございました。

お手元に資料を配付させていただきましたが、これは今年7月、先の参議院選挙でございます。私が着眼いたしましたのは、一番上の古城小学校ですね、44.59%となっております。7番目ですかね、清洲市民センター、ここが43.93%、この2か所を取り上げさせていただきますと、たまたま古城小は今回14位でございますが、清洲市民センターが15位と、今までのを調べてみますと、大方は古城小学校区が一番低投票率なんですね。その上は清洲市民センターということで、14、15位をこの2つでなっているように思いますが、このようなところの低投票率といたしますか、投票率の低いところ、当局としてはどのように分析していますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

申しあげましたように、地域性の違いもあるかというふうに感じておりますが、本市の選挙管理委員会としましては、あくまで利便性を考えて投票区を15か所設けさせていただいた中で、申しあげましたように、清須市全体の投票率、この数字というのは一番気になるところでございまして、最終的な本市の投票率、これを何とか向上していきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

確かに、地域性というのはなかなかつかめないものかなと思いますが、1つは、選挙によっても違いますけど、この2地区の低投票率が市の全体の平均を押し下げていると言っても過言ではないのかな。特に、国政については古城小学校区は高いんですけど、市の関係する選挙については大分低いんですね。その地域地域でおっしゃってはるかと思うんですが、これまでこの低いところにどのように改善策とか手を施していらっしゃいましたか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今までにつきましても、低投票所について、そこを特化して特にアクションを起こしたことはございません。

ただ、1つの方法としましては、これは西枇杷の学区でございまして、そのあたりにつきましては、例えば枇杷島駅にて駅の前で啓発活動をしたり、あるいは出前講座だとか、そういったものを優先的に小学校区にて、古城小学校なり西枇杷島小学校にて選挙管理委員会の職員が出かけて出前トークを優先的にやってきた経緯はございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

分析ですとか、こういった改善策も特にしてないといいますか、その要因が、地域性があってわからないということですが、一度この辺のところも今後、私は考えていかなきゃいけない1つ

の課題ではないのかなというふうに思います。ここは問題提起で結構で、また最後のほうで、3番目で関連して申し上げます。

次に、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

②番についてでございます。

若い有権者へ向けての主権者教育として、毎年、市内の小中学校から2校を対象としまして、市の選管職員が学校へ出向き、選挙に関する講話や模擬投票などの選挙出前トークという事業を行っております。

また、その他には、選挙当日の投票所の事務に学生アルバイトを雇用することや、夏休みの宿題として明るい選挙啓発ポスターを市内の小中学生に募集することで、若い有権者へ対する啓発を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、現状行っていらっしゃることをおっしゃいました。それで、調べましたら、今回の18歳、19歳の本市の投票率、前回3年前は54.9%、今回27.7%、半分なんですね。これは全国の平均よりもうちは随分低いし、2分の1になってきている。まず、この認識を伺います。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

ご承知のとおり公職選挙法が改正されて、有権者の年齢が2つ引き下げられて、18歳、19歳が対象となった皮切りが平成28年の参議院選挙。おっしゃるとおり約54%ということで、スタートはよかったんですけども、現在のところ、直近では27%ということで半減されております。啓発もさることながら若年層の選挙に対します意識、何とか意識を改革させるというのがまず先決だというふうに感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

意識の改革と今おっしゃいました。特にうちはこのように2分の1ということをしっかり受けとめていただきたいのと、厳しく、そのようにまず指摘させていただきます。

それで、主権者教育、今、学校に出前講座とかっておっしゃってました。私もしっかり主権者教育とは何ぞやと調べてみました。

主権者教育というのは、1つ目には、選挙に行かせるためだけの教育ではないと。2つ目には、低い投票率を上げるためだけに行う教育でもない、まずはこれをうたってございます。

では、何か。日頃から政治的、市のことだったり県のことだったり、そうしたことに政治的、また政治的な意識をはぐくんでいかななくてはいけない。それには思考力だとか判断力、それのもとになる教育、このように私はとらえました。

もっと具体的に言うかどうか。自分が今、住んでいる地域、社会、清須市と言ってもいいでしょう。そういったところをさまざまな地域、社会と交友を形成しながら、また、いい社会をつくるためにそういった身近なところから政治に参画していく、意思決定していく、そうしたことに学びながら、触れながら一緒に勉強していくと、そのようにとらえたんですね。ですから、今おっしゃったように、出前講座もあれば小学校、中学校、若者、それが全部主権者教育に関連してくると思うんですね。そうした中で若者が自分で知り、考え、意志を持ち、論じながら決めていくという、日常的な主権者教育、これが大事ではないかと、ある評論家は言ってますけども、ご所見だけ伺います。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

今、議員がおっしゃられました地域における主権者教育、そして、学校における学校の教育、常日頃から大切だとおっしゃるとおりだと思います。

さらには、もっと大事なことは家庭教育だと思うんです。家庭教育というものも、小学校からでも早くもないと思うんですけども、常日頃、親御さんが選挙に対します大事な1票だと。もっというと、親の姿を見て子どもというのは育ちますので、親が実際に子どもにそういったことをご進言する、そして、親が実際に投票に出かける、そういった姿を子々孫々継承していくという

ことが大切だと感じております。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

丹羽次長がおっしゃるとおりだと思います。家庭、地域、また学校現場、それぞれのところが子どものそういった教育も含めて、さまざまな社会のそうしたことを教えていかなければならないと、私もそのように認識をいたしております。

丹羽次長、先ほど出前講座とか小中学校、年に2校ずつって本当に少ないなと思っているんですが、学校現場のことをご存じの齊藤教育長、学校現場では主権者教育って、実際、教育現場としては何かやってらっしゃいますか。

議 長（久野 茂君）

齊藤教育長、答弁。

教育長（齊藤 孝法君）

要するに、教科の中で選ぶこととはどういうことなのかということに対して、道徳とか、そういうものを通してやっていますし、学級委員の選挙、それから国政選挙なんかにもつながるところで、何が大切なのかということで、今後、自分たちにとって何が大切なのかということに対して、絶えずいろんな機会をとらえて教えております。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

いろんな機会をとらえて、多分、道徳ですとか、そういうことだと思うんですが、それで1つ、学校現場といいますか、教育現場で提案なんですけども、以前、子ども議会というのを合併してすぐに開催されたことがあるんですが、先ほど出前講座っておっしゃったんですが、例えば、模擬投票だったり、そういうことかなと思うんですが、もっと身近な地域、清須市に目を向けてもらって、自分たちの周りにこうしてほしい、ああしてほしい、こういうまちになってほしいとか、身近な課題・問題を提案する、どこかに声を発信する、そういう場としては、例えば、小学校だったら子ども議会、中学校だったら中学生議会とか、そういう場も私はこの主権者教育に当然つながっていくと思うんですが、ご所見をお伺いします。

議 長（久野 茂君）

齊藤教育長。

教育長（齊藤 孝法君）

主権者教育、いろんな議会とかそういう模擬会なんかを通してやっていくこと、非常に私は大切だというふうに思っております。子どもたちが身近にそういうことに対して感じられることは大切ですので、今後そんな機会を設けれるように考えていきたいというふうに思っています。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

心強い答弁ありがとうございます。

では、丹羽次長にもう一度お聞きします。

今、子ども・中学生をお聞きしたんですが、愛知県の新城市では若者議会とあって、若い人たちがそういった議会の基本条例をつくったり、常に市のそういった施策ですとかさまざまな事業に参画して、自分たちの将来のまちはこうあってほしいとか、そういったところもこの主権者教育につながっていくと私は確信をいたしますが、先ほど若者とおっしゃったんですが、いかがですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

防災行政課長の丹羽です。

今お話を聞きまして、正直言って私も今、初めて知りました。そういった状況の中、一度調査をし、参考になるものでしたら参考とさせていただきます、場合によっては取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

それと重ねてですね、今現在、選挙の投票日ですとかお手伝いしてもらっていると思うんですが、学生さんですとか、そういう人を投票のそういったお手伝いをしてもらったりとか、今、若い方はインターネット、SNS、こうしたことも啓蒙啓発でしょっちゅうそうしたことで情報を

得てみえるという、これも大きな投票に参画されると聞いているんですが、総務省もそれを推進しているんですが、本市はいかがですか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

ホームページだとか、そういったことで選挙の啓発というのは、あらゆる手法で、本当に新川の小橋にのぼり旗を立てたり、選挙公報を全戸配布したり、いろんな形で試行錯誤してやっているんですけども、何せ投票率が上がらないというのは意識の問題ではないか。ただ、それを意識の問題だけで片づけるのではなくて、今の時点では思いつかないんですけども、何か画期的なそういった啓発するもの、そういったものが思いつけば、そんな形で啓発を進めていきたいと感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、画期的な啓発が思いつけばと、そういうことをこれから考えられますか。考えていかれますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

いい案があれば取り入れたいなと思っております。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

期待をいたしております。

では、3番にお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、丹羽総務部次長、答弁。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

期日前投票所の設置数については、過去に2度ほど選挙管理委員会で諮った結果、他の自治体と比べて本市は市域が狭く、また、必要経費や適正な選挙執行の観点からも、複数の投票所を設置する必要性が感じられないことから、清須市においては1か所が妥当であるとの結論に至りました。

したがいまして、本市としましては、期日前投票所を1か所としつつ、全体の投票率を上昇させるよう選挙啓発に努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、過去に2回、選管で議論されたということをおっしゃったんですけども、確認ですけども、このことにつきましては、ぜひとも公明会派が毎年予算要望をさせていただいているんですが、これは毎年検討していただいていますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

毎年は検討しておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

検討はしておりませんとおっしゃったんですが、後で申し上げますけど、さまざま世の中の事情がね、社会が変わってきているということを認識していただいて、今後、私は検討の余地は十分あるのではないかなと思います。

先ほど答弁の中で、面積が狭いけどコンパクト、必要性がない、市が狭い、そういうことをおっしゃいました。他市と比べたら確かにそれはあると思います。17. 幾つの面積ですから、それは否定いたしません、参考資料の中で、手元に先ほどの参議院で置かせていただきました。そこで、ここから私、見えてくることがあるかなと思うんですが、今回、市の期日前投票が一番下段でございます。13. 61%でした。これは前回の約2倍ぐらいのパーセントでございます

けども、では、これより上回っているといったら、上のほうの4つ目、西枇福祉センター17.48%、それからずっと下に行きまして、新川ふれ防16.44%、桃栄小学校20.24%、新川中学校18%、平均より随分上回っているところ、右の投票率の合計を見ますと、西枇福祉センター50.83%、それから、ふれ防が50%、桃栄小学校50%、新川中学校50%という平均よりも上回っております。反対に、その下のほうに夢広場はるひ、春日老人福祉センター7.29、8.04で投票率も47.49%、46.39%、平均より下がっております。この実態をどのように認識されますか。

議長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

春日の14、15投票区については、期日前投票率が低いということで、最終的には投票率というのも若干低いというご指摘でございます。

先ほど面積が狭いというふうに申し上げたんですけども、されど、今、春日投票区については、直線距離でいうと約5キロから6キロぐらいの距離がございます。その距離的な問題は若干影響はあるのかなというような感じておりますが、ただ、総合的に判断した結果、まだ今のところは1か所が妥当というふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

どこまで行っても1か所が妥当という結論に達するんでしょうけども、最初に申しました、以前は不在者投票と言っていましたけど、期日前がもっともっと増えていくと思うんですね。そうした中で、期日前にしても投票所に近いという地元の新川のこの辺と、それから西枇の福祉センター、この辺はあると思うんですね。前から春日のほうは遠い遠いという、そういった声も当然以前からございました。現実、春日は今まで割と高かった。以前も地域の町ときは、結構、不在者に行っていたという、そういった声も聞いてます。現実、この半分ぐらいというこの数字で、結果的には投票率は下がっていると。結論はいろいろおっしゃるんでしょうけど、この現実はいかかな。

投票所の増設というのは、本庁舎、新川、西枇も近い。古城は遠いです。そうしたときに、春

日、清洲、そうしたところに清洲にございます、ある商業施設に期日前投票所、1週間全部じゃないにしても、せめて土日ぐらいとか持ったらいかがかなという。

これは次長さんご存じのように、稲沢市がリーフウォークで今年の2月の知事選から行いました。昨日行っていろいろ聞いてまいりました。ここが期日前投票所がほかの平和とか祖父江とかあるんですが、そこより15%、ここのリーフウォークが占めているんですね。結果どうなったかといいますと、平成28年の参議院選挙で今回の参議院選挙を比較しまして、愛知県でも当初38位中26位だったのが平均よりも上がって38位中20位で、当局の方もおっしゃってました。これは期日前投票所を商業施設に持っていった効果、成果とおっしゃってました。まずこのことについてもう一度、次長の見解を伺います。

議 長（久野 茂君）

丹羽次長。

総務部次長兼防災行政課長（丹羽 久登君）

稲沢市の例でいきますと今までは稲沢市役所が期日前投票所でありまして、リーフウォークというところでの期日前投票を増設したという話は聞いております。

距離としましては4キロ、5キロという話ではなくて、約10キロほど離れとるということをございますので、当然それぐらいの距離があれば効果があるというふうには感じております。

期日前投票率を上げるということも大事かもわかりませんが、最終的には全体の投票率を上げるというのが先決でございます。

本市におきましても、期日前投票が低いから投票率が低いということが確実に分析されたときには、またさらには考えなくちゃいけないんですけども、今のところ、期日前投票がその地区で低いから、必ずしも投票率が低いというのは部分部分ではあらわれるんですけども、まだ数字的には立証することができませんので、今のところはそこまでは考えておりません。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

確かに、おっしゃるように、稲沢と本市では、面積の問題、距離の問題はあるかと思いますが、決して私も期日前投票が高いから反映しているということがイコールでもないんですけど、傾向性あって、市民の利便性という、そうしたことから、さっきの本市の表ではないですけども、

そういう1つの事実として、数として上がってきてますという、その認識をまずいただきたいという、そこなんです。

時間もあまりないんですけども、経費的なこともおっしゃいました。初期導入、確かにパソコンですとかいろんなネットワーク構築、でも国から補助が出ている部分もあります。ランニングコストもかかります。外でやればセキュリティもあるでしょう。さまざまありますが、全国いろんな商業施設で、イオンなんかは百幾つでやってるとあるわけですから、本市としても、市民の利便性だったり面積、おっしゃるんですけど、私はそれは違うかなと。

申し上げたいのは、2回議論したとおっしゃるんですが、今は高齢者の方が免許証を返納したりとか、足がないとか、急に2025年ではないですけど、お年寄りが増えてきた、ここ10年、15年前とは社会の事情が変わってきた。歩いてよく行っても30分のとこなんです。1時間も歩けないです。車はない。何もない。これは総務省も言っているんですけども、待っている投票所ではなくて、有権者がいるところへ出向くという、この発想の転換が投票率の向上につながる。

商業施設というのは、買い物ができるという利便性が、また店の雰囲気気軽に行ける、そういったことが投票率アップになっているという、これは推奨が県とプロジェクトチームがあるんですが、言われます。

時間もないので、平子部長に最後に確認をさせていただきますけども、いろいろ今、申しました決定事項は選管のほうだと思いますが、今、申し上げたような本市がコンパクト、それはそれであると思うんですが、ただ、社会の状況が変わってきた。うちは高齢化率も高いです。さっきの表であらわした数字にも出ております。本日、私が申し上げたことを、再度、選挙管理委員会で議論・検討していただくよう私は提案いたしますが、総務部長のご所見を伺います。

議長（久野 茂君）

平子総務部長、答弁。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

いわゆる選管の委員さんの中でも、前回の参議院が終わった後の反省、これは非公式の内輪の話で半分、雑談といった失礼ですが、反省点などないかということで、事務方ともフランクにお話をさせていただいておるところです。

そういった中で、期日前投票のことも話題には上がっております。一応、その中では今の状

態について特に異論があるという感触は受けませんでした。ですが、今後いろんな選挙、これからはしばらくは定期的に予定されとる選挙はございませんが、選挙に対しまして清須市の選挙管理委員会としてどのように対応していくのかということは十分に今後も検討していかないかんとということで、委員長のほうとも相談しまして、今後どうするかということはその都度議題に上げていくべき内容かと思えます。

おっしゃるようなことも検討していかないかんと。そのときの結論がまだ事由に合わせて変わらなければならないこともあるかと思えます。ただ、期日前投票はもともと制度でいきますと、本来、日本の選挙制度につきましては、投票日というのが一種の主にあって、前の制度でいいますと不在者投票、そちらの変更で期日前ということになっております。あくまでも主眼が当日ということが主眼にあるという状況でありますので、全体としての投票率の向上、こういったことを目指すべきかなというふうには思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

今、部長、るるおっしゃっていただきました。ぜひとも選管で議論といたしますか検討していただきたく、再度要望して、次をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、2の質問に対し、舟橋人事秘書課長、答弁。

議長（久野 茂君）

舟橋課長。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長の舟橋でございます。よろしくお願いたします。

それでは、2番の質問についてお答えをいたします。

半田市が運用している、まちレポというスマートフォンアプリを利用した市民通報システムの導入については、市民協働のまちづくりを目指すためのツールとして効果はあると考えられますが、個人が特定できてしまう不適切な投稿などによる個人情報の問題や自身で解決できることなど、対象外である投稿が多く寄せられるといった課題などもあり、前回導入を見送った経緯がございます。

今年の5月からは、LINE株式会社がLINEツールを利用した無償の「地方公共団体プラン」を開始しました。このプランを利用して、近隣の小牧市が7月から市民通報システムの運用を試行で始めております。担当であります、小牧市の広報広聴課にお聞きしたところ、他の自治体からの問い合わせが最近はよくあるということでございます。本市といたしましても、このような先進地の運用状況を今後注視し、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

注視して研究をしていくということですが、もう時間もないんですが、宮崎部長に再度確認をいたします。

今、課長のご答弁がありました。研究といっても、本当に前と一緒に調査研究みたいな同じ答弁ですが、全然進まないということですか。それとも、やる方向で研究をしていくと。少しぐらい前に出ていくということですか。そのところ、ご答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

宮崎企画部長、答弁。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

今、岸本議員からもお話がありましたように、まちレポ自体は多くの市民の方から情報提供していただいて、行政の目の届かないところとか問題点を把握することには大変役立つものでございますので、前回と違った意味の研究という形で私どもも関連する部署といろいろ協議をしながら、どういった方法で取り入れていくのかということも研究をした中でやっていきたいと。

また、課長のほうからもご説明があったように、小牧市のほうについても試行期間ということで、まだこれからいろんな問題点も出てくるようなことも聞いておりますので、そういったものを聞きながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

前向きに調査・研究というふうにとらせていただきます。

私も小牧に行っているいろいろ聞いてきました。まず、LINEというのは経費が全然かからない。小牧市自体も先進地の四條畷市ですとか富田林、福岡、こういったところで無料アプリで検証した上でのことでございます。

最後に市長にご見解をお聞きしますが、私、4年前にこれを申し上げました。そのときの前市長も調査・研究、先進地を勉強すると、大変いいことだと、市民協働だと、このようにおっしゃっていただいてあれから4年、ぼーっとしている間に無料アプリができた、こういったことも本当にもうちょっと調査・研究してほしかったです。こうした先進地のほうにアンテナを張って目を光らせていただきたかった。

この4年間は何だったんですか。さきに越されてしまった。でも、市民にとってもこれは有効なこと、手元に資料も置かせていただきましたけども、こうしたことを早くいろいろアンテナを張って飛びついて、市民に有効なこと、市としても一々職員が現場に行かなくても、日頃パトロールしなくても、市民からあれば、結局、こういった市への参画が先ほど私も前段で言いました投票率のそこら辺につながっていくと思うんですね、市民協働も含めて。総トータルして市長のご所見を伺います。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

4年前の半田のことにつきましては、半田方式を批判するわけではないんですけども、結果として、半田方式は県内の市町村では東浦1町だけしか採用しなかったということで、問題は個人情報といたしますか、プライバシーの面が保障されないということで、ほかのところも追随しなかったという結果だと思います。

今回の小牧のほうも私はまた担当のほうから報告を受けただけなんですけども、その辺のところはクリアできるんじゃないかと。金額の面もありますけども、そのところをしっかりとクリアできるかどうかということを見きわめながら前へ進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、岸本議員の質問を終わります。

ここで、2時35分まで休憩といたします。

（ 時に午後 2時20分 休憩 ）

( 時に午後 2時35分 再開 )

議長 (久野 茂君)

休憩前に引き続き、会議を始めます。

次に、野々部議員の質問を受けます。

野々部議員。

< 10番議員 (野々部 享君) 登壇 >

10番議員 (野々部 享君)

議席10番、野々部 享でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私からは、大きく2点でございます。

1番目といたしまして、通学路の交通安全対策についてお聞きいたします。

子どもを持つ親にとって、通学路の安全性が一番気になるポイントの1つです。子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれないように、しっかりと通学路の危険箇所等を日頃から発見・抽出しておく必要があります。子どもが遭遇する通学路の危険といえば、車やバイク、また、身近な自転車による交通事故が挙げられます。本市のように歩道が少なく、子どもたちが車道にはみ出しやすい道路は、特に危険と隣り合わせのように思われます。

平成30年1月のデータによりますと、小学1年生の歩行中の死傷者は小学6年生の8倍、月別死傷者数は4月から7月と10月、11月が多く、時間帯別死傷者数は7時台と15時から17時台が多いそうです。また、登下校中が35.3%で最も多く、特に下校中が多いとのデータが出ております。衝突地点別死傷者数は、交差点内が43.5%で最も多く、横断歩道での横断中の事故が約4割にもものぼります。また、不審者による犯罪は、人通りの少ない道や死角となるポイントが多い道で一人になった時に発生する恐れがあります。

これらのことから、警察、教育委員会、学校、保護者PTA、地域ボランティア、自治会の関係者が集まり、意見交換・調整をする「地域の連携の場」の構築が必要となってまいります。その結果を踏まえ、学校や地域の実情に応じた登下校の児童生徒の安全確保対策について着実に取り組んでいかなければなりません。

そこで、本市にお伺いいたします。

①通学路を含めた生活道路の集積地区を「ゾーン30」に指定すると、最高速度30km/hの規制区域となり、通行車両のドライバーに思いやり運転を呼びかけることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

②通学児童の通行の妨げになる路上駐車への警鐘と運転手への注意喚起のため、運転手が一目で児童が登下校する道だとわかるようなカラー舗装（グリーンベルト）を増やす考えはありますか。

③通学路等の標識、広報用看板の設置・点検はどのようになっているのでしょうか。

④「地域の連携の場」の構築について、本市の現状はどうなっているのでしょうか。

大きく2番目です。きよすあしがるサイクルの今後についてお聞きします。

本市には、清洲城・美濃路・キリンビール名古屋工場といった見どころがたくさんあります。そのような清須の見どころを市外からお越しになった方々に知っていただき、気軽に自転車で散策していただけるよう「きよすあしがるサイクル」を実施しております。また、清須の魅力を3つのモデルコースでホームページ・サイクルマップに紹介しています。

以前、一般質問させていただきましたが、本市の公共交通マスタープランである「清須市地域公共交通網形成計画」では、平成31年度までのレンタサイクル利用者の数値目標を1日あたり3.8人とし、その達成に向けて、市外からの来訪者を対象とした市域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完事業として事業を推進していくとありました。

そこでお聞きいたします。

①3年間の利用者数の推移はどうなっているのでしょうか。

②利用促進に向けての方策は今のままでいいのでしょうか。

③今後、貸し出し・返却場所の見直しは考えているのでしょうか。

④令和2年秋オープン予定の「あいち朝日遺跡ミュージアム」との連携はどのように考えてみえるのでしょうか。

以上、お聞きいたします。よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の①の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長の石黒でございます。

1の①についてご答弁させていただきます。

平成23年9月以降、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、全国的に「ゾーン30」の指定が警察により取り組まれています。本市においては、平成26年3月に古城小学校周辺の西枇杷島町城並二丁目エリアにおいて指定をされました。現在、指定を

検討しているエリアはありませんが、地元要望や交通量などを踏まえ、必要に応じて警察、防災行政課、道路管理者と協議をしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ただいま古城学区での指定とありましたが、効果はどのように感じてみえますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

ゾーン内での事故件数などについては把握ができておりませんが、標識や路面標示を行っております。そうしたことによって、運転者に対する抑止効果はあるのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

道路幅員が少ない路肩を歩かなければならないのが多々あるんですけど、通過車両のスピードを制限することで安全確保につながるとお思いますので、古城学区以外で導入するような考えはないでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現在のところ、ゾーン30については、先ほどもご答弁させていただきましたが、検討はしておりません。

指定にあたりましては、ゾーン周辺の住民の方々のご理解も必要になります。また、指定は警察が行うこととなります。今後、指定の必要があるようなところがありましたら、警察を始め関係機関と協議をしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

子どもたちの安全確保の1つの方法だと思いますので、警察と連携を図って、いろいろまた検討していただきたいと思います。

2番のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

②の質問に対してご答弁させていただきます。

歩道がない一部の通学路の路側帯などで児童生徒の安全確保のため、グリーンカラー舗装を施工しております。また、交差点などには、赤色のカラー舗装やイメージハンプなどを施工し、安全意識の向上を図っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

カラー舗装によってこの場所は通学道路だということが運転手に本当に明確にわかるんですね。近隣の情報ですと、稲沢市が積極的に取り組んでみえるんですけど、そのような本市として、先ほどゾーン30の警察はそちらのほうとも連携というのは大事だと思うんですけど、歩道に関してのカラー舗装というのは結構できると思うんですけど、そこら辺どのように考えてみえますでしょうか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

路側帯のカラー舗装につきましては、施工自体は土木課のほうで施工しております。

新川小学校区、清洲小学校区、清洲東小学校区や先ほどの古城小学校区などで幾つか路線で行っております。

学校教育課といたしましても、通学路であるということが運転手の方にわかっていただけるた

めにカラー舗装は有効ではあると思っておりますので、今後、土木課と協議をする中で、カラー舗装を含め通学路の表示について、交通安全対策として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

結構やってみえるということなんですけど、今、市全体で何か所ぐらい施工というのはやってみえるんですか。

議長（久野 茂君）

土木課長、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田です。よろしく申し上げます。

カラー舗装の施工につきましては、近年、交差点対策というのが施工実績については多いのが実情でございますが、平成23年度に西枇杷島地区及び清洲地区、25年度に西枇杷島地区と清洲地区ということで、23年と25年に2件ずつの実績がございます。

なお、22年度以前については調べてませんので、把握はできてないという状況でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

私の地元のほうでも1か所やってあるところがみえるんですけど、今ずっと回ってみますと、通学路でカラー舗装が必要だと思われる地点もまだ多々ありますので、そこら辺、また一回、実際に出ていただいて、どこら辺が必要じゃないかということも検証していただいて、また学校とも連携のほうをよろしく願いいたします。

では、3番目のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

1の③についてご答弁させていただきます。

通学路等の標識や交通安全啓発看板の点検・設置は、防災行政課、土木課と連携し、移動・撤去・新設を行っています。

また、各小学校では、教員、保護者、地域の見守り隊による通学路点検を随時行っております。そこらご指摘いただいた箇所についても、防災行政課、土木課と連携を図り改善等を行っています。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

前も質問させてもらったんですけど、その時点で一度点検をするという答弁をもらったんですけど、それから今、回っていると全然状況が変わってなくて、色あせた標識だとか、半分とれかかったような啓発看板だとか、そういうのがまだ目につくんですけど、そこら辺どのように考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

老朽化して劣化している箇所が多いということは認識しております。保護者の方々からご意見をいただいて、土木課、防災行政課と調整を図っております。今後とも予算の範囲内で随時更新をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

実際、17年に合併して14年たって、本当に合併してから看板・標識なんかほとんど変えてないと思うんですよ。今いろいろお聞きしていると、土木、防災行政、学校教育、いろんな所管に分かれているんですけど、地元の皆さんというのは、清須市の事業としてやって、どこがどうのこうのないもんで、もう少し連携をとって、横断歩道のところへ行っても本当に何が書いてあるかわからんような標識ばかりなんです。ここが通学路だ、私たちが見とつても、それでは事が

起きてからでは遅いですから、もうちょっとしっかりと本当に中ばかりにおらずに外を一回見て  
いただいて、点検というのにも必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

では、次のほうお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

次に、④の質問に対し、石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

1の④についてご答弁させていただきます。

毎年、清須市交通安全推進協議会を開催し、交通安全の推進に必要な事項の検討を行っており  
ます。

協議会には、交通安全協会、小中学校長の代表、防災行政課、土木課、西枇杷島警察署など  
で構成されております。

また、平成27年には、市の関連部署のほか、愛知県尾張建設事務所の道路整備課、同じく維  
持管理課、西枇杷島警察署を構成員とする清須市通学路安全推進会議により「清須市通学路交通  
安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保に努めております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今、答弁されたんですけど、交通安全推進協議会のメンバーをずっと見てみますと、ほとんど  
が行政サイドの方ばかりだと思うんですけど、朝、一般質問をされた方もあったんですけど、  
自治会の皆さんとか地域のボランティアの参加呼びかけというのにも必要だと思うんですけど、そ  
こら辺はどのように考えていますか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

現実、防犯面も含めまして、地域の皆さんとの会合を持つという場が今のところはありません。  
ただし、学校ごとにご協力いただいているボランティアの方々からさまざまなご意見が学校に寄  
せられてきておりますので、そこを今は吸い上げて教育委員会のほうでまとめて、施工が必要な  
ところについては、先ほども言いましたが、土木課と連携してやっていくという形態になってお

りますので、今後も含めまして、皆さんの意見がまとまりやすい場ができればというふうには  
思いますが、その辺は学校と協議をしながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

地元の皆さんの目というのもありがたいですので、そこら辺のいろいろな意見とかそういうのも  
吸い上げてやっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、通学路の安全プログラムなんですけど、最近ではどのような安全対策をしてみえますで  
しょうか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

通学路安全プログラムにつきましては、8ある小学校区を4ブロックに分けまして、2校区分  
を1年ずつ安全対策をしていくということになっております。

平成30年度におきましては、古城小学校区、清洲東小学校区で横断歩道や一旦停止の路面標  
示について引き直しなどを行いました。施工にあたりましては、関係部署、また警察などと確認  
をした上で施工を進めております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

8小学校を4ブロックに分けてやらなかんという、一気にやるということではできないの。分け  
て順番にやっていくんか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

点検と施工というところで、2校ずつ分けてやっていくというルールを27年につくりまして、  
そのほかにどうしても緊急的に対応しなければならないような箇所につきましては、随時、土木

課のほうでも施工していただいておりますので、必要な安全点検を踏まえてやっていくものについては、4区分に分けてやっているということでご理解いただければと思います。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

関係部局としっかり連携を図っていただいて、取り組みの方向性と緊急性ですね、そこら辺をしっかりと精査していただいて、学校や地域の実情に応じた安全対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、大きい2番のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、まず、①の質問についてお答えをいたします。

過去3年間の利用者数につきましては、平成28年度が158人、平成29年度が104人、平成30年度が76人でした。

なお、各年度の1日あたりの利用者数は、平成28年度が3.0人、平成29年度が2.2人、平成30年度が1.6人となっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

清須市の地域公共交通網形成計画には、31年までに何とか1日あたりの目標を3.8人という数字目標があったんですけど、今、見ると大分数値的にも低いということなんですけど、平成31年の春はどんな数字でした。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今年度につきましては、まず、4月1日から5月26日の土日・祝日にレンタサイクルの貸し

出しをするということで事業を実施しておりました。ただし、4月1日の月曜日から4月7日の日曜日及び4月20日の土曜日から5月6日の祝日までは、一応、連続毎日貸し出し期間を設けて、通算で32日間貸し出しを行いました。

実際に貸し出しをできた人数は46名、それで1日あたりの利用者数は1.6人というふうになっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

31年でも目標利用者数の3.8人に到底及ばなかったということで、私としてはぼちぼち考えなかん時期かなと思うんですけど、そんなことも言うておれませんが、何とかいろいろ方策を考えていかなくはなりませんので、2番のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、②についてお答えをいたします。

清洲城周辺では四季を通じてさまざまなイベントが開催されており、今年の秋は来月1日から、観光の魅力向上と地域活性化を目的に、市内商店会など民間事業者と連携した体験型イベント「清洲戦国謎解きゲーム」が開催されます。このようなイベントと連携することにより、利用者の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

イベントについてもうちょっと詳しくお聞きしたいんですけど、産業課でいいですか。

議長（久野 茂君）

石田産業課長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

今回行う清洲戦国謎解きゲームですが、指定された箇所をめぐり、出題される設問に答えていくことで全体の謎を解いていく体験型ゲームになります。市民の皆様を始め市外からも大勢の観光客等を取り込み、清洲城の来場者増加や清洲城周辺エリアを中心に、市内周遊型観光を促進し、市内滞在時間の延伸を図り、ゲーム参加者の皆様に市内店舗等へ足を運んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

内容につきましては、広報9月号にも掲載させていただきましたが、上級コースと初級コースの2つのコースを選んで楽しんでいただけます。

上級コースにつきましては、主に謎解きマニアが挑戦する有料の難問コースとなります。

初級コースは、小学生から大人まで家族で楽しめる無料の比較的難易度の低い簡単な問題のコースになります。また、初級コースにつきましては、新清洲商店街も謎解きエリアとして設定をさせていただきます。問題用紙の配布であるとか、問題をコンプリートした場合の記念品交換場所として一部店舗の方にもご協力をしていただきます。

あわせて、参加者の皆様には、期間中、最寄りの飲食店で使えるクーポンを配付し、飲食店の利用促進にも努めていきたいというふうに考えております。

開催時期につきましては、10月1日から清洲城休館前日の11月24日まででございます。

また、謎解きゲームと同時期に、10月から来年2月までの間、清洲城と麒麟ビール名古屋工場とのスタンプラリーも行います。清洲戦国謎解きゲーム、そして清洲城・麒麟ビールとのスタンプラリーにて観光客等の皆様にレンタサイクル、きよすあしがるサイクルをご利用いただくとともに、先ほど議員の質問でもございましたが、清須の見どころ、清洲城、美濃路、麒麟ビールというふうに設問で見どころというふうに言っていたいておりますが、レンタサイクルを利用していただきまして、少しでも足を伸ばしていただきまして、市内の見どころにも足を運んでいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

そうすると、今のところは清洲城のイベントに特化したレンタサイクルというお答えなんですけど、今まで桜の時期というのはどういうふうに。

議長（久野 茂君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今回のレンタサイクルにつきましては、企画のほうで予算がございまして、秋にこういった謎解きゲームをやるということで、利用形態を公共の足ということもあるんですが、観光の足ということにも視点を置いて、試行的に今回取り組んでいくというもので認識しております。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

そうすると、今までと違って、今後は産業課が主でやられるという理解をしておけばいいんですか。

議長（久野 茂君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

今の企画とも打ち合わせをさせていただいておるんですが、利用客の増加、それから観光にも視点を向けた利用促進ということで、4月から、できれば産業課のほうでレンタサイクル運営について対応していきたいというふうに考えております。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

そういうふうにやられるということは本当にいいことなので、ぜひ力を入れてやっていただきたいんですけど、今の現状を見ていると、自転車のほうがあまりにもお粗末のように思われるんですけど、はっきり言って、今までは市のほうから放置自転車を回収して、それを直して使っておるような状態だったんですけど、清洲城でイベントをやるときに使うというんだったら、もうちょっと考えなくちゃならないのかと思うんですけど、そこら辺どのように考えてみえますか。

議長（久野 茂君）

石田課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まだ引き継ぎのほうがというか、今回は試行的にやるということですので、そういった課題等も含めて、現在の担当課のほうからいろいろお聞きする中で、どんな運営形態が望ましいかとい

うことを探りながら、細かな部分ではないんですが、対応していきたいというふうに考えております。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

わかりました。

では、次をお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、③についてお答えをします。

これまで鉄道駅からの交通手段として自転車の貸し出しを実施することで、あしがるバスのルート補完を含めた市内移動の利便性向上を目的に本事業を実施してきましたが、年々、利用者は減少している状況です。

先ほども申し上げましたが、「きよす あしがるサイクル」の利用促進に向けては、清洲城周辺で開催されるイベントとの連携を視野に入れており、その運営に最適な「清洲ふるさとのやかた」前に貸し出し・返却場所を変更したいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

そうすると、今のJR清洲駅のポイントはなくすということで、あと、返却ポイントは今キリンビールさんがあるんですけど、そちらのほうの返却のポイントのほうをお聞きしたいんですけど。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

先ほど答弁しましたように、清洲ふるさとのやかたに貸し出し・返却ポイントを変更するというので、現在の新清洲駅前で行っている貸し出し・返却ポイントにつきましては廃止をいたしたいというふうに考えております。

また、キリンビールにつきましては、以前から返却ポイントのみということでございました。こちらにつきましては、この秋につきましてはそのまま継続して、返却ポイントをキリンビールのほうにお願いするというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

今までですと、新清洲駅のほうの貸し出しはシルバーさんがやってみえたんですけど、今のところはシルバーさんにやっていただくという方向性でよろしいですか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回の謎解きゲームに並行して行うあしがるサイクルにつきましては、10月1日から11月24日までの全期間、あしがるサイクルを利用できるように考えておりますので、その期間中は今までと同じようにシルバー人材センターのほうで貸し出し・返却業務をやっていただくという予定をしております。

以上です。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

ありがとうございます。

では、次のほうへ行ってください。

議長（久野 茂君）

最後に、④の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、④についてお答えをいたします。

「あいち朝日遺跡ミュージアム」との連携については、現在、愛知県と協議中であり、「きよす あしがるサイクル」の運用については、今後の課題として検討してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

野々部議員。

10番議員（野々部 享君）

朝日遺跡ミュージアムなんですけど、2020年の秋にリニューアルして開館されるということですね。本市の観光の目玉の清洲城と文化教育の目玉のあいち朝日遺跡ミュージアム、いかに連携を図ってにぎわい創出に寄与できるかということが一番大事だと思いますので、今後とも本市といたしましても、愛知県のほうにしっかりと協議していただいて、少しでも両方がにぎわい創出ができるように協議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終らせていただきます。ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、野々部議員の質問を終わります。

次に、白井議員の質問を受けます。

白井議員。

< 19番議員（白井 章君）登壇 >

19番議員（白井 章君）

皆さん、お疲れかと思いますが、今日最後の質問になっておりますので、よろしくお願い致します。

議席19番、白井 章でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、第2次総合計画後期計画の素案についてであります。

第2次総合計画の基本計画には、基本構想に掲げる7つの政策の実現に向けて取り組むべき37の施策が設定されております。各施策には目標となる「目指す姿」が示され、そして、目指す姿にどこまで近づいているのかを「達成度指標」を用いて進行管理を行うこととなっております。この「達成度指標」には、施策の成果に係る実施件数や参加人数、実施率などの実数値と市民満足度調査のアンケート調査結果における「満足」及び「やや満足」の回答比率の数値が用い

られています。

また、第2次総合計画の計画期間は、基本構想が2017年度から2024年度までの8年度間、そして基本計画は前期3年度、後期5年度で構成され、前期中の2018年度に実施の市民満足度調査結果を踏まえて計画の検証・見直しを行い、後期基本計画の改定作業が行われます。

先日の8月全員協議会では、後期基本計画の素案が示されました。市民満足度状況、そして5年後の2024年度に向けた後期計画基準値、計画目標値などが示されています。第2次総合計画は、まちづくりを示す指針であり、あらゆる計画の根幹となる計画でありますので、「達成度指標」は大変重要です。本計画が実効性のある計画で、37の施策の市民満足度をより高めていくことを望みます。

そのような点から、後期基本計画素案についての考えや具体的な内容など、以下の点について伺います。

(1) として、後期基本計画策定への今後の予定について伺います。

(2) として、市民満足度調査は、全市民から単純無作為抽出法により実施する標本調査です。母集団数、標本数等により誤差が生じますが、その点の表記、説明が必要かと思えます。見解を伺います。

(3) として、2018年度の満足度調査結果では、目標である2016年度の基準値を上回る施策は37施策中3施策です。この点についての見解を伺います。

(4) として、5年後(2024年度)の後期計画目標値は2018年の基準値を上回っていますが、2016年度より大半の満足度が下がっている2018年度の満足度を目標値とした根拠を伺います。また、目標値は少なくとも2016年度より高める必要があるかと思えますが、その点についての考えを伺います。

(5) として、施策に対する各検証と今後、満足度を高めるための改善施策に対する取り組みについて伺います。

以下の施策について伺います。

①として、施策の204「ひとり親家庭への支援の充実」。これは満足度が2016年が14.9%、2018年が12.4%となっております。

もう1つは、施策の202です。「子育て支援の充実」です。同じく、32.7から27.4%となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

最初に、（１）の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、まず（１）の質問に対してお答えをいたします。

来年度、令和２年度から始まる清須市第２次総合計画の後期基本計画の策定にあたっては、昨年７月から総合計画審議会を開催し、審議を行っています。

９月２５日に第４回の審議会を開催し、後期基本計画案の審議を行った後、パブリック・コメントを実施する予定としております。審議会での議論やパブリック・コメントの結果を踏まえて必要な修正を行った上で、１１月に開催予定の第５回の審議会において答申をいただき、１２月に後期基本計画を策定する予定でございます。

なお、策定の経過については、議会全員協議会などを通じて、随時、議会へ報告させていただく予定としております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

１９番議員（白井 章君）

総合計画審議会が昨年７月から開催されているということで、９月の第４回、そして１１月の第５回ということで、この第５回に答申予定ということですね。策定までは全５回開催ということになるかと思えます。

その点と、総合計画の審議会の委員の構成ですね、これは第２次総合計画策定のときと同じかどうか、策定時は２０名で構成されていたかと思えますけれども、各種団体の代表や学識経験者ということだと思えますが、この点、お聞かせください。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

ただいまご質問がありましたように、審議会につきましては、今回の後期基本計画の審議会は５回開催をさせていただいた上で、計画案を答申させていただくという予定をしております。

審議会のメンバーにつきましては、基本は条例で決められておる審議会メンバーでございます

ので、学識経験者ですとか団体の方というのは基本的には変わっておりません。

ただ、団体等で移動があった場合には、人が変わるということがございますが、基本的には、その団体の職員の方ということでメンバーは構成しておりますので、その点については変わっていないということをご理解いただければと思います。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それから、策定時は審議会の会長さんとして愛知大学の当時、野田教授が務められたかと思いますが、野田教授には第2次総合計画の市民説明会が28年8月に行われています。春日公民館で行いました。「行政運営の市民満足度の生かし方」という題で記念講演をさせていただいておりますが、野田教授が会長を引き続き務めておられるのかどうか、その点はどうでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

野田教授につきましては、現在も会長は引き続き続けていただいております。

ただ、所属が愛知大学から同志社大学のほうに変わりましたが、引き続き、会長のほうを引き受けていただいておりますということでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（2）の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、（2）の質問に対してご答弁させていただきます。

2018年度の市民満足度調査では、市内に居住する満20歳以上の個人を対象として、3千人を単純無作為抽出法により抽出して調査を行っております。

市民満足度調査のような標本調査では、母集団数、標本数等により誤差が生じますが、一般的

には95%の信頼度で標本誤差がプラスマイナス3%程度であれば信頼できる統計結果と言われており、今回の調査はその水準を満たしておると考えております。

なお、9月25日に開催する第4回の審議会では、市民満足度調査の最終報告書を資料として提出する予定であり、その中では標本誤差についての記載をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

この点の説明表記の必要性につきましては、私、平成29年3月議会で第2次総合計画案についての達成度指標ということで質問をさせていただいております。そのときは今後検討するとの答弁をいただきましたけれども、今回の素案の内容を見ましても協議の説明が見受けられませんでしたので、今回、質問させていただきました。

第4回の審議会の資料に記載をということですが、今回、第6回の平成30年度市民満足度調査報告書中間まとめ資料がまとまっておりますので、表記とか記載の箇所についてもいろいろあるかと思いますが、この資料の中には調査概要と調査結果が載せられています。初めに、調査概要として調査の背景や目的、あるいは調査方法などが記載されておりますので、ここにアンケート調査の標本誤差についての表記が必要かと思います。既に検討されておられるということなので、素案の中にも本当は入れておくべきだったかなと思いますが、この点、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今回、第3回の審議会等でお示しさせていただきました満足度調査の結果につきましては、中間報告で速報値という認識を我々は持つておりました。その点でも、本来ですと、この標本誤差についての表記というのは必要であったかなというのは、今、反省しておるところでございます。

今後につきましては、ご指摘をいただいたところを真摯に反省させていただきまして、この表記につきましては中間報告のときでも入れさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

次に、（３）の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、（３）の質問についてお答えをいたします。

２０１８年度の市民満足度調査では、市の施策に対して「満足」または「やや満足」と回答された方の割合の合計が、特定の施策だけではなく、全体的に２０１６年度の調査よりも減少しています。この原因としては、今回の調査ではほぼ全ての施策で重要度が増加しており、それが満足度の減少につながっていると考えています。

施策の重要度が増加している背景には、自然災害など全国的な不安要因の発生や社会経済の状況の変化などがあると考えられます。

また、今回の調査では、前回と比較して若い世代の回答者数が大きく増加しており、それに伴い回答者の構成比も大きく変化しています。比較的若い世代の方が満足度は低い傾向にあることから、それが全体的な満足度の減少につながっていると考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

１９番議員（白井 章君）

この点ですね、私は、全施策３７施策あると思うんですね。その市民満足度の結果を率直にどのように受けとめられているのかということで、その見方、意見をお伺いしたんです。

その結果は、私がお手元のほうに参考資料としてまとめさせていただいておりますけども、縦に表が２つありますけども、左のほうが政策・施策の項目に縦軸に対して３７あります。対して、右の上に市民満足度調査結果比較ということで、２０１６年度の基準値のパーセンテージと、それから、その横に２０１８年度の実績のパーセンテージがあります。

それで、比較というところは、２０１６年に対して増えたのか減ったのかということが比較であらわしております。これをざっと見ていただきますと、先ほど申し上げましたように、残念ながら、３７の施策中３４施策は下がっております。丸印のついた施策については目標値を満たしているということでございます。

右のほうは施策の中の個別目標というのがありまして、これも参考に載せておりますけども、この３７施策のうちの目標値丸印が残念ながら３つだけですね。これに対してどうかということをお聞きしたんですけども、先ほどのご答弁は、

施策全体の満足度の比率が減少しているということは言われましたけど、その要因について重要度が増していることや若い世代の満足度が低いことを挙げられております。これは1つの要因かもわかりません。しかし、私はもっと大事なことは、第2次総合計画で掲げた37施策の目標値を2018年度市民満足度では、結果として92%が未達成なんです。8%が達成なんです。目標を果たせていないこと、このことを重く受けとめるべきではないかと思うんです。まず、この点、事実を真摯に受けとめなければならないのではないかと思います。

ご答弁ではいろいろな満足度が減少した要因を挙げられておりますけど、どのような状況であろうと各施策で立てた目標は実現に向けて強い意志で取り組んでいくことを示されたわけですから、市民の皆さんとの約束事でもあるかと思うんですね。この点について、いま一度どのように感じておられるのか見解を伺います。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

確かに、満足度につきましては、今回ほとんど下がったということでございました。今後ですけども、当然この結果については真摯にとらえることになっていると思います。ただ、今後、この後どうするかということでもありますので、この調査結果を受けて、市民満足度の向上にどのように取り組んでいくかということが必要になるかと思えます。その中で我々としても考えておることは、二つの方向性で少し考えさせていただきたいなというふうに考えております。

その1つ目といたしましては、今回の調査におきまして、「やや不満」や「不満」と回答した方が市の施策に対してどのような不満があるのかを把握した上で、改善できるものは改善に努めていくことにより、市民満足度の向上を図っていきたいというふうに考えております。

市民満足度調査では、37の各施策について「やや不満」や「不満」を選択した理由を記述できるようになっております。その内容を整理して、今後の取り組みに生かしていきたいとまず考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

それで、先ほども言いましたように、しっかりと受けとめていただいて、いろいろ若い人が増

えたり言われましたけど、回答状況に変化があっても目標はクリアしなければいけないということをしっかり置いていただきたいんですね。

そういうことで、先ほど各施策ごとに主担当課を設定されてますよね。そういうことで、調査結果はもう既に出て、後期の計画案もされているんで、当然、各主担当課ではこの結果を踏まえて市民満足度を高めるために何が必要なのか、どういう施策に対して取り組んでいかなければならないのか、そういう検証・検討されていることと思いますけれども、この点いかがですか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今のご質問でございます。第2次総合計画では基本計画を核とする行政運営マネジメントを実行することとしております。令和2年度から始まる後期基本計画においても、同様の考え方によりまして事務事業の見直し、改善を進めていきたいと考えております。市の行政マネジメントといたしましては、外部評価を含む行政評価を実施しております。その結果を活用していくこととしておりますが、市民満足度調査の結果につきましては、行政評価を行う上での重要な基礎資料であるというふうに考えております。

各施策の属性別のクロス集計や自由記述の回答理由などは、今後、全庁で情報を共有した上で、各施策の主担当課では、調査結果を活用して行政評価を実施し、それを踏まえて事務事業の見直し、改善を進めていくというPDCAサイクルを回していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

おっしゃることはわかりますけど、今回の既に2018年の結果が出ておりますよね。この出た結果に対して検証されているということでよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

全部の施策についてまだやっているわけではございませんので、行政評価につきましては、年間5施策をピックアップしてやっております。これについては、今後、当然のことながら、全て

の施策について検証というのは必要になると思いますが、外部評価につきましては、今このようなやり方をしておりますので、これを続けていきたいというふうには今は考えておるところです。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

既に素案として後期計画案が出されてますから、出されるということは既にいろんな検証をされて、改善すべきことは改善して後期計画につなげていくということになっているかと思うんですね。であれば、今回、今後の基本計画の中に前期の検証結果という総括が必要があるかと思うんです。そのことについてはどのようにお考えになられていますか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

前期の計画の総括について、今、検証結果を後期の計画のほうには基本的には生かしてまいりたいと思っておりますが、全て検証した上の結果を後期の計画にのせる予定というのはしておらんところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

そういうものが需要ではないかと申し上げておきます。

次、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（４）の質問に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

それでは、（４）についてお答えをしたいと思います。

第２次総合計画の基本計画では、全ての施策で市民満足度を達成度指標に設定し、その増加を目指しています。

２０１８年度の市民満足度の数値は、これまでの取り組みによる政策効果を反映していると考え

えていますが、それだけではなく、前回の調査時点からは、先ほどお答えした要因による影響も受けているものと考えられます。

このことから、直近の2018年度の数値を基準値として、今後の5年間で政策効果を積み重ねることにより、計画終期には市民満足度が基準値よりも増加することを目指していきたいと考えています。

なお、達成度指標の目標値の考え方につきましては、引き続き総合計画審議会の中でも議論を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

最後に、達成度指標の目標値については審議会でも議論を行っていくということですが、今回、素案の中に示されている5年後の目標値というのは、2016年から2018年に向けて上げた目標値より下回っているんですね。それなのに、2024年、5年先もそれを上回ればいいという目標値になっているんですよ。満足度は高めていかなければいけないのに、低く目標値を設定するということは疑問に思います。この考えは変わってないですか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

先ほども申しあげましたように、まず、前期の計画の中で後期の計画の目標値ということをご記載してございます。その段階では2018年度の値から上昇するということをご達成度指標のところでご記載していただいております。これがいいか悪いかという議論になってくるかもしれませんが、先ほども申しあげましたように、一度、審議会のほうで諮らさせていただくということをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

素案として考えられたのは、担当課のほうでこういう目標値を決められたんじゃないかと、それ

ぞれの担当課で決められたんですね、2024年の5年先の目標値を。それは企画政策で決められたんでしょうか。どうして案を決められました。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

こちらは基本的には企画政策課が取りまとめをします。ただ、当然のことながら、担当現課と打ち合わせをした上で、こちらのほうの目標値を定めたということでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

私はこの素案の内容の目標値では市民満足度を上昇させていくことに対しての市としての意欲といえますか、そういうのが感じられませんし、極めて消極的な目標値の設定であるかと思うんですよ。

第2次総合計画が将来に向けたまちづくりの根幹をなす一番の基本となる計画で大変重要です。恐らく民間企業でいえばお客様の満足度をより高めていくための経営的な方針とか戦略とか計画に匹敵するものだと思います。企業であれば企業間の競争がありますし、何といても、お客様の満足度を下げるとなると目標値を設定して取り組んでいくということは考えられないんじゃないかなと思います。常に満足度をいかに高めていき、そこに商品の開発やサービスの提供に必死に取り組んでいくものだと思うんですよ。そういう点で、これは市が取り組んでいる総合計画の目標値のあり方については、私は問題ありということを指摘させていただきます。

次へお願いします。

議長（久野 茂君）

次に、（5）の①の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

施策に対する検証と今後の満足度を高める改善施策に対する取り組みについてお答えをさせていただきます。

①の施策：204「ひとり親家庭への支援の充実」では、全国的な虐待に関する報道などにより施策の重要度が上がっていることから、相対的に市民満足度の実績数が低下していると考えております。

子育てに悩みや不安を抱える世帯などに対して、「子育て世代包括支援センター」による相談支援体制の強化・充実を図るとともに、ひとり親世帯には、引き続き「子育て応援ガイド・キヨスマ」などから、自立に向けた技能・資格取得への支援制度の周知を行うなど、市民満足度を高める取り組みに努めてまいります。

議長（久野 茂君）

続いて、②の質問に対し、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

施策：202「子育て支援の充実」では、核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、保育園入所に対する関心度が高まっていることが、市民満足度の実績数の低下の主要因と考えております。

令和2年度から令和6年度までの5か年計画の「第二期清須市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行うアンケート調査により、保育ニーズを把握するとともに、民間保育施設との連携による必要保育ニーズ量の確保や質の高い保育・幼児教育の提供に努めてまいります。

また、保護者の多様なニーズより、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の登録児童数は増加傾向にあることから、児童の放課後などにおける活動の場（居場所）の充実を図ることで、市民満足度を高める取り組みに努めてまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

具体的な施策を取り上げてお聞きしたのは、204については満足度の絶対数値が12.4%ということで、37のうち一番低い値となっています。それから、202につきましては、2016年に比べて下がった率、パーセンテージが大きいということで、たまたま子育て支援の施策になりましたけど、今いろいろとお聞きしたんですけども、そんなことでご意見を伺いたいと思います。

それで、204のひとり親家庭の支援の充実というのが12.4%で、数値として低い数値に

なっていますね、満足度や満足の率が。この数値はどのように受けとめられておられますか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回の調査結果で、低下したことにつきましては真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

結果の分析では、前回と比較いたしまして満足度は確かに低下をしているものの、「やや不満」とか「不満である」という数値の合計につきましては、前回の5.7%から4.8%に低下をしております。また、「どちらとも言えない」と回答された方が70.1%から72.9%と増加していることから、本市のひとり親家庭の取り組みの制度に不満ではないかと思いますが、制度の周知が全市民の方にまだ浸透していないのかなと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

いろいろご検討されていると思います。少なくともこの数字以上にしていくことが必要かと思うんですね。今後5年先の目標値を2018年度は12.4%ということで、2024年もそれ以上というような目標になっています。5年後先ですよ。この数字で本当に目標値としていいかどうか、いかがでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

5年後の目標値のことになりますが、ひとり親家庭の支援の充実につきましては、現在、スマートフォンであつたりとかインターネットの普及によりまして簡単に情報を、いろんな就労活動なんかですけど、情報が検索できることになっております。そういうこともありまして、市役所において相談件数、直接おみえになる方の件数が減少傾向であります。ただし、そういうことがいいかということではありませんので、今後もキャリアのネット情報が簡易に検索できるという環境は何も変わらないと思っておりますので、しかし、私どもとしましては、対面によるきめ細やかな相談支援体制の維持が不要になったわけでないため、今後も継続しまして、1人1人に寄

り添った支援体制を行うことで市民満足度を高めて、目標値の達成ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

白井議員。

19番議員（白井 章君）

わかりました。

いろいろな施策の充実を図りながら、これは市民満足度を高めていくためにはもちろん施策を充実させて高めていくことも必要ですし、もう1つは、市民の皆さんに取り組み状況、あるいは内容を知っていただくということも必要じゃないかなというように思います。評価されるのは市民が満足度の評価をしますので、それで第2次総合計画、他のいろんな施策も含めまして、第2次総合計画の取り組みはこういうようなことをやってますということを広く市民の皆さんに知っていただくような取り組みも満足度を高めていくためには必要じゃないかなと私は思っております。

それでは、いろいろ質問させていただきましたけれども、最後に市長にお聞きいたします。

後期基本計画内容ですね、これは総合計画に諮問されまして答申があるかと思うんですけども、これまで素案についていろいろ質問・意見も申し上げました。もちろん総合計画というのはこれからのまちづくりに示す指針でありますし、あらゆる計画の根幹計画で大変重要であります。

第2次総合計画をスタートする前には市民説明会も開催されております。その中で、この市民満足度を取り入れて、施策の評価や成果がどうなっているか、あるいは目標値に比べて上昇したのかどうかなど、PDCAをしっかり回して進捗管理を行っていきましょうということでスタートしているんです。

それですね、市民満足度の後期目標値についてはどうかとか、いろいろ申し上げましたけれども、この市民満足度を高めていくためにいろんな施策を含めて真剣な検討がそれぞれの部分でされていくのが望ましいことだと思います。そういう点で、見直しも必要かと思いますが、これらのことを含めて、後期計画に向けての市長の思い、お考えをお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

目標値をどこに持ってくるかというのはテクニカルな話になってくると思うんですけども、満足度調査の結果につきましては、正直、第一報を聞いたときはショックでした。全ての項目について2年前の市の施策と2年後の満足度調査をとったときの2年後の施策を比べてみても、2年前より落ちるということは、私はあり得んと思うんです。確実にサービスの内容は上がるとは思ってます。下がるといえるということはないと思っていますけども、ただ、アンケートをとったからこういう結果ということですので、それは市民の皆さんがそう思ってみえるからこういう結果になったということですので、聞いたときはショックでしたけども、今は私だけではなく、担当しておる職員全てがこの数字を何としてでも上げようという熱意に変わっておるというふうに思っております。

総合計画につきましては、議員おっしゃるとおりでございますので、今後の5年間の目標でございますので、数値のとり方については担当が答弁申し上げたとおりでございますけども、今後の課題としてどうしていくかということにつきましては、審議会を通して答えを出していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

以上で、白井議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方については、明日9月5日木曜日午前9時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変ご苦労さまでございました。

（ 時に午後 3時42分 散会 ）